

論 文

## 福井県下の連合国軍捕虜および捕虜収容所（敦賀・武生・大野）

木村 亮\*

はじめに

1. 戦争捕虜と日本の捕虜政策

- (1) 太平洋戦争前の捕虜政策
- (2) 太平洋戦争下の連合国軍捕虜
- (3) 戦争末期の連合国軍捕虜

2. 福井県下の捕虜収容所

- (1) 敦賀郡敦賀町－大阪俘虜収容所第5分所
- (2) 南条郡武生町－大阪俘虜収容所第7分所
- (3) 大野郡阪谷村六呂師－大阪俘虜収容所第11分所

結びに代えて

### はじめに

筆者は、かつて本研究紀要において、第二次大戦末期に福井県下3カ所に収容された連合国軍捕虜（Prisoners of War=POW と略される）の存在について、カリフォルニア州在住の Roger Mansell の Web サイト “Center for Research : Allied POWS Under the Japanese” (<http://www.mansell.com//pow-index.html>) をもとに紹介した（資料紹介「福井県下の連合国軍捕虜について」『福井県文書館研究紀要』第7号、2010年3月）。

前稿ではいくつかの証言や手記の内容を簡単にまとめて紹介するとどめたが、本稿は個々の証言、手記の内容を具体的に紹介するものである。大筋では前稿と内容が重複するが、あえてより詳しく論文にまとめたのは次の2点の事情があるためである。

第一に、上述の Mansell 氏が2010年10月25日に75歳で逝去され、彼の収集資料はスタンフォード大学フーヴァー研究所に Roger Mansell Collection として収められた。彼の Web サイトは現在も継続して運営されているが、おそらく元捕虜の大部分が世を去り、彼らのオリジナルな資料が各地の図書館に寄贈されたり Web から消えたりしたため、Web サイトから捕虜の人名に張られていたリンクがかなりリンク切れになっている。したがって、現時点で Web を通じて入手できる資料をもとに、県下の連合国軍捕虜収容所について、きちんと紹介しておく必要があると思われる。

第二に、Mansell の Web サイトがアメリカ人捕虜を中心に資料収集がなされたものであるため、

---

\* 福井大学国際地域学部教授、福井県文書館記録資料アドバイザー

オーストラリア人捕虜が大半を占める武生分所についての記載はほとんどなかった。これについて、筆者は、オーストラリア国立公文書館の The Australian War Memorial（オーストラリア戦争記念館）から資料を入手した<sup>1)</sup> ので、武生分所の概要と収容されたオーストラリア将兵の背景がある程度理解できるようになった。

以下では、まず、第二次大戦前および戦時中の日本の戦争捕虜の扱いについて、先行研究に基づき概説したうえで、戦争末期の県下各収容所の実態について明らかにする。それに先立って、終戦当日の県下の連合国軍捕虜、および内地にいた捕虜の総数の内訳を（表1）として示しておくが、これは、前稿110頁に掲載した表に集計上の誤りがあったため、訂正し改めて掲載するものである。

表1 連合国軍捕虜（内地分）

昭和20年8月15日現在（俘虜情報局資料）（単位：人）

	将校	下士官以下	軍人計	民間人	合計
函館俘虜収容所	113	1,399	1,512	85	1,597
仙台俘虜収容所	109	3,440	3,549	257	3,806
東京俘虜収容所	440	4,979	5,419	631	6,050
名古屋俘虜収容所	98	3,182	3,280	58	3,338
大阪俘虜収容所	432	3,640	4,072	184	4,256
うち第5分所（福井県敦賀市）	3	396	399		399
アメリカ合衆国	3	377	380		380
オランダ		19	19		19
うち第7分所（福井県南条郡武生町）	1	197	198		198
アメリカ合衆国		33	33		33
オーストラリア	1	164	165		165
うち第11分所（福井県大野郡阪谷村）	328	19	347	14	361
アメリカ合衆国	328	9	337	14	351
イギリス		5	5		5
オランダ		5	5		5
広島俘虜収容所	108	2,834	2,942	18	2,960
福岡俘虜収容所	234	9,595	9,829	582	10,411
内地俘虜収容所計	1,534	29,069	30,603	1,815	32,418

注) 青森空襲を記録する会 Web ページより作成（原資料は、National Archives & Records Administration. RG331.BOX#966. Folder#(5), Area Case Files:To-0.Vol.3. General Information）<http://aomorikuushuu.jp/n-powcamp.html>

## 1. 戦争捕虜と日本の捕虜政策

### (1) 太平洋戦争前の捕虜政策

日本が欧米諸国の戦争捕虜を国内に収容したのは、日露戦争の際のロシア軍捕虜が最初である。戦時中に拘留した家族を含む85,000余人のうち、72,408人が内地に捕虜として、全国29カ所の主に陸軍が駐屯する衛戍地に収容された。福井県内には鯖江と敦賀に収容所が設置された<sup>2)</sup>。

鯖江では、1905(明治38)年4月15日に誠照寺に収容所が設置され、大津に収容されていた将兵のうち、将校21名と下士官以下20名が移送されてきた。いっぽう敦賀には、金沢に収容されていた将兵3,800余名のうち、下士官以下491名が移送された<sup>3)</sup>。こちらは4月26日に開設となり、市内4カ所が

収容所とされ、それぞれの収容者数は金城閣130名、永巖寺75名、永建寺203名、来迎寺92名で、来迎寺にはポーランド、ユダヤ、タタール、チベットなどの少数民族が収容された<sup>4)</sup>。敦賀ではロシア人の中に逃亡を企てた者があり、捕虜と町民の間に一定の緊張感があったが、捕虜の自由散歩や一般人の慰問も認められており<sup>5)</sup>、概して捕虜の処遇は良好であった。とくに鯖江に収容された将校については、足羽山登山や福井市内での買い物などが認められたり、オルガンを取り寄せて所内で楽しんだりするなど、厚遇であったようである<sup>6)</sup>。捕虜が退去し収容所が閉鎖されたのは、鯖江が12月8日、敦賀が12月3日であった。

実は、19世紀の終りごろから戦争捕虜の人道的な取扱いをめぐって国際法規が確立しつつあり、1899年にオランダのハーグで開かれた第1回万国平和会議の最終決議書には、戦争捕虜の定義や取扱いを定めた「陸戦の法規慣例に関する条約」が含まれていた。不平等条約の解消を外交の最大の目標としていた日本にとってこうした欧米の理解を共有することは重要なことであり、この条約を批准していた日本は、実際に日露戦争時に条約の内容を履行することで欧米並みの国としての評価を得ようとしたのである。ちなみに99年に締結されたこの条約は、1907年の第2回万国平和会議でいわゆる「ハーグ陸戦条約」として改めて締結され（1910年発効）、1911(明治44)年に日本もこれを批准している<sup>7)</sup>。

空前の規模の総力戦が行われた第一次大戦後、国際協調による平和維持が世界の外交の一つの流れになる中で、1928年8月27日には「パリ不戦条約」が締結され、翌29年6月27日に日本も留保条件をつけつつこれを批准した<sup>8)</sup>。さらに、同年7月27日には、「俘虜の待遇に関する条約」が、いわゆる「ジュネーブ条約」の改正として締結された。これは、その前文に、「戦争ナル極端ノ場合ニ於テ能フ限り其ノ避クベカラザル惨害ヲ軽減シ且俘虜ノ状態ヲ緩和スルコトハ一切ノ国ノ義務タルコトヲ認め『ハーグ』ノ国際条約殊ニ戦争法規及慣例ニ関スル条約竝ニ之ニ附属スル規則ヲ作成シタル原則ヲ拡張センコトヲ欲シ之ガ為条約ヲ締結スル」<sup>9)</sup>とあるように、①捕虜収容所の設備、衛生、規則等、②捕虜の食糧・衣服、酒保の設置、③将校の俸給、所持金の限度・預金、④捕虜の労働（労賃、労働時間・休養等）、⑤捕虜の外部との連絡、⑥捕虜の処罰とその手続き、裁判など、全97条にわたって捕虜の処遇について詳細に規定された。

④について、後の連合軍捕虜の処遇との関連で注目されるのは、「ハーグ条約」とは異なり、将校も自発的であるなら労働して賃金を受け取ることが認められた点である。日本の捕虜収容所では、「徒食ナカラシムル方針」<sup>10)</sup>、すなわち将校も働かなければ支給する食糧を削減するという対応をとり、将校も「自発的」に働かざるを得ない状況に置かれた。また、捕虜にさせてはいけない労働として、兵器弾薬の製造運搬、戦闘部隊への材料運搬、危険労働が規定されたが、連合軍捕虜の場合は拠点駅や港での荷役作業の際に兵器弾薬や軍用資材の運搬が行われ、これに対しては捕虜たちの抵抗を招くことになった。

この1929年の「ジュネーブ条約」について、日本政府は全権委員が署名したものの、陸海軍および枢密院の反対で未批准のまま推移した。反対の主な理由には、①帝国軍人が捕虜になることを予期していないのに対して外国の軍人がそうではない、というのは日本の側にとって片務的となる、②敵が目的達成後に捕虜になることを予定して空襲を企図することが可能になる、などが挙げられていたが、

とくにこの時期以降、中国での戦闘の際に捕えた現地の兵および民間人について、「適宜処分」、ないし労役や傀儡軍への編入という処理をしていた陸軍にとっては、「ジュネーブ条約」に規定された捕虜の待遇は到底認めることのできないものであった<sup>11)</sup>。実際、1937(昭和12)年に始まる日中戦争は、宣戦布告を行っていないので交戦状態ではなく、戦時国際法が適用されないというのが日本の解釈であり、陸軍も極力交戦法規が適用されないよう中国で戦線を拡大する関東軍に対して指示を出していた<sup>12)</sup>。

## (2) 太平洋戦争下の連合国軍捕虜

1941(昭和16)年12月8日、開戦の詔書が発せられ、真珠湾攻撃、マレー上陸作戦、英領香港攻撃およびグアム、フィリピンへの航空攻撃が始まった。12月10日にはグアム島、23日にはウェーク島を日本軍が占領し、25日には香港のイギリス軍が降伏した。さらに翌42年2月15日にはシンガポールのイギリス・オーストラリア軍、3月7日にはインドネシアのオランダ軍が相次いで降伏し、フィリピンでは4月9日にバターン半島、5月7日にコレヒドールのアメ리카軍が降伏した。

こうした緒戦の日本の勝利は、想定外の規模の連合国軍捕虜を生み出すことになった。香港の陥落で約1万人、さらに陸軍の南方作戦でジャワが陥落した3月の時点で約25万人の捕虜を抱えた。日本側では41年12月23日に俘虜収容所令を公布、27日に俘虜情報局を設置したが、開戦後、ただちに各交戦国に日本が批准をしていない「俘虜待遇に関するジュネーブ条約」の適用に対する懸念が生じ、日本政府への問合せがなされた。これに対して外務省は、42年1月、批准をしている赤十字条約の遵守と、未批准の俘虜条約については「準用」する、との回答を送った。もっとも、実際に捕虜を管理する陸軍の「準用」に対する解釈は、注12)に示した日中戦争開始時の「交戦法規適用ニ関スル件」の三.にある「条約ノ精神ニ準拠シ実情ニ即シ機ヲ失セス所要ノ措置ヲ採ル」の文言と同様に、現実の事態に即応して適宜「ジュネーブ条約」の規定に修正を加えて適用する、ということで、外務省の解釈とすり合わせることもなく、「準用」の言葉だけが独り歩きしていった<sup>13)</sup>。

42年1月7日に香港に臨時俘虜収容所が開設された後、1月14日には香川県善通寺に国内最初の俘虜収容所が設けられ、グアム、ウェークで捕虜となったアメ리카軍将兵374人が収容された<sup>14)</sup>。この善通寺俘虜収容所は後に将校を中心に収容する施設となり、他の後発の収容所と比べると待遇が良く、国際赤十字などの視察も積極的に受け入れたので、捕虜たちからは“propaganda camp”、“show camp”などと呼ばれた。また、海軍は同年4月6日に、海軍が捕獲した捕虜からの情報収集を目的として大船俘虜収容所を開設した。

このように、捕虜収容所の開設は始まったが、想定外に増加する連合国軍捕虜の取扱いに対して早急の方針を確立する必要に迫られた陸軍が、捕虜の労務活用の方針を打ち出したのは、42年5月5日、南方軍に対して通牒された「俘虜処理要領」であった<sup>15)</sup>。この「俘虜処理要領」は、

「方針

- 一. 白人俘虜ハ之ヲ我生産拡充竝ニ軍事上ノ労務ニ利用スル如ク逐次朝鮮、台湾、満洲、支那等ニ収容シ当分ノ間其ノ目途立タサルモノハ現地ニ於テ速ニ俘虜収容所ヲ開設シ之

ニ収容ス

二、白人以外ノ俘虜ニシテ抑留ノ要ナキ者ハ速ニ宣誓解放シタル後成ルヘク現地ニ於テ之ヲ活用ス

」<sup>16)</sup>

とされ、「白人俘虜」は生産拡充と軍事上の労務のために朝鮮、台湾などで使用する方針となった。ここでは日本国内（内地）には触れられていないが、これ以降の国内への捕虜移送は、この方針で示された目的に沿って行われることになる。なお、「白人以外ノ俘虜」は解放されるとあるが、実際には捕虜であろうと捕虜から解放されようと現地での労務等に使用された。

既に39年には朝鮮からの労働力の集団移入が行われていたし、41年の国民勤労報国協力令など強制的な労働動員が進行していたが、42年夏以降になると、日本国内で著しい労働力不足が発生するいっぽう、国内の軍需産業の労働力需要がますます増大するようになり、いよいよ「白人俘虜」の国内労役への導入が始まる。同年9月以降、東京、大阪、函館、福岡の4方面軍に各軍司令官が管理する捕虜収容所が開設され、さらに各捕虜収容所本所の管下に分所、派遣所が置かれて、そこに収容された捕虜が現地もしくは近隣の工場・鉱山・港湾・駅等へ派遣されて作業を行うこととなった。分所・派遣所には将校が所長に就任し、少数の軍人に加えて軍属や事業者から出された監視員が監視の任に当たった。

南方からの捕虜の移送が始まるのは42年10月からであるが、すでに同年7月のミッドウェー海戦における連合艦隊敗退以降、連合国側の反転攻勢が強まっており、移送船が魚雷攻撃に会うことも次第に頻度が高まっていった。劣悪な船内の環境で健康を損ねたり死に至る捕虜が多いうえに、こうした攻撃で移送船が沈没し命を失った捕虜の数も増えて行った。

### （3）戦争末期の連合軍捕虜

1944(昭和19)年7月のサイパン陥落をはじめ、マリアナ諸島がアメリカにより占領され、いわゆる「絶対国防圏」が切り崩されると、サイパン、テニアン、グアム等からのB29による都市戦略爆撃が可能になり、実際11月から本土空襲が始まった。

45年2月には、本土決戦準備のために、従来の4方面軍司令部の体制から東部・中部・西部・北部・東北・東海・中国の7軍管区司令部の体制に編成替えされ、これに伴い捕虜収容所もそれぞれ東京・大阪・福岡・函館・仙台・名古屋・広島に本所が置かれることになった。3月に東京、大阪、名古屋、神戸などの中心都市への大規模な爆撃が行われ、派遣先の事業所や収容所自体にも大きな被害が発生する中で、京浜や阪神などの大都市部の分所の閉鎖、内陸部や日本海側の収容所の新たな開設が行われ、大都市部の捕虜の移動が始まった<sup>17)</sup>。

大阪俘虜収容所管内においては、45年3月29日の多奈川分所（飛鳥組作業所）の閉鎖から始まり、5月16日に大正（日立造船築港造船所）、津守（藤永田造船所ほか）、和歌山（住友金属和歌山製鉄所）、5月18日に梅田（日本通運大阪支店）、淀川（淀川製鋼所）、桜島（日立造船桜島造船所）、5月21日に神戸川崎（川崎重工業艦船工場）、播磨（播磨造船所）、神戸脇浜（神戸船船荷役）、5月29日に鳴尾（昭和電極）、6月16日に尼崎（大谷重工業尼崎工場）の各分所が閉鎖となった。いっぽう、

兵庫県下では3月28日に生野分所（三菱鉱業生野鉱業所）、5月15日に明延分所（三菱鉱業明延鉱業所）が新たに開設され、また滋賀県下では5月18日に野田沼、能登川、米原の各分所が干拓作業と干拓地での農作業を目的として開設された。

福井県下では、4月29日に敦賀分所（敦賀港湾運送）、5月18日に武生分所（信越化学工業武生工場）、そして6月10日に自活労務を目的として六呂師分所（陸軍六呂師演習場）が開設された<sup>18)</sup>。詳細については次章で明らかにするが、敦賀分所へは主に多奈川と梅田の各分所からアメリカ軍の下士官・兵を中心に約400人が移送された。また武生分所へは大正分所から移送されたオーストラリア軍の下士官・兵が多数を占め、これに梅田・淀川分所等から移送されたアメリカ軍の下士官・兵とあわせて約200人が収容された。これに対して、六呂師分所は約360人が収容されたが、善通寺俘虜収容所から移送されたアメリカ軍将校を中心に構成される全国的にも異質の収容所であった。なお、本稿で用いる大阪俘虜収容所第5分所（敦賀）、第7分所（武生）、第11分所（六呂師）といったナンバリングは、いずれも8月に改称されて付けられたものである。

## 2. 福井県下の捕虜収容所

### (1) 敦賀郡敦賀町—大阪俘虜収容所第5分所

4月23日に開設された敦賀分所は、アメリカ軍の空襲により終戦までの間に2度の移動を余儀なくされた<sup>19)</sup>。Mansellのサイトによれば、4月25日に大阪の多奈川分所からアメリカ人180人、オランダ人20人が、また5月20日に大阪の梅田分所とその他からの若干名を併せてアメリカ人200人が到着した。このときやって来たアメリカ人の多くは、太平洋戦争開戦時の1941年12月に日本軍のグアム島およびウェーク島占領の際により捕虜になった者、もしくは42年の日本軍のフィリピン占領の際、4月にバターン半島で降伏していわゆる「バターン死の行進」を経験した者、および5月にコレヒドールで降伏した者であった。

前者は、1942年1月14日に開設された善通寺俘虜収容所にいったん収容された後、善通寺が将校を中心とした“propaganda camp”とされる過程で、42年末以降、下士官・兵が労務動員のために開設された収容所分所の一つである多奈川分所（42年11月22日開設<sup>20)</sup>）に移動させられたものである。これに対して後者は、マニラおよびその近郊のキャンプ・オドネル、ピリビッド（モンテンルパ）、カバナトゥアンなどの収容所を転々とした後、42年末から日本国内の収容所への移送が開始され、移送先の一つとして多奈川分所や梅田分所に送られたものであった。梅田分所（同じく42年11月22日開設<sup>21)</sup>）から敦賀に来た者の中には、いったん多奈川に送られた後、43年から44年にかけてさらに梅田に移送された者も多かった。

捕虜たちは、多奈川分所では飛鳥組多奈川作業所の管轄下で川崎重工の造船所などで建設作業に従事させられたのに対して、日本通運の倉庫に開設された梅田分所では、同社の大阪支店の管轄下で梅田駅を中心に近隣の各駅での荷役作業に携わった<sup>22)</sup>。どちらの分所の作業も厳しく、また監視する日本軍および軍属、また作業所の監視員による暴力行為が頻発していたが、実は、多奈川と梅田とでは捕虜の栄養状態や生活程度にかなり差があったようである。というのは、建設資材や土石の運搬、工作物の建築等が作業の中心であった多奈川に対して、梅田など駅での荷役の対象には米、麦、砂糖な

ど大量の食糧が含まれており、捕虜たちはそうした食糧を日常的に窃取することができたからである。もちろん、窃取が発覚すれば厳しい懲罰を受けることになるが、とくに戦争末期には、監視する兵隊や軍属、作業所の監視員、さらには警察官なども含めて日本人側の食糧不足が著しくなり、窃取した食糧が“pay-off（賄賂）”として利用され、そのために監視が甘くなったようである<sup>23)</sup>。梅田から敦賀分所に来た捕虜たちは、敦賀分所に到着した際に先着した多奈川からの捕虜たちの出迎えを受けたが、顔見知りであった多奈川の捕虜たちが、以前自分たちが多奈川にいた頃と同じように飢えでやせ細り、病弱な様子で見ているのを見て、「盗みができる大阪（筆者註：梅田）に移送されたことは幸運だった！」と思ったという<sup>24)</sup>。

敦賀分所の監視員の中には、梅田や多奈川などから来た者も多く、とくに捕虜たちに暴力をふるう評判の悪い者には“The Saddist”、“Emperor”、“Elmer”などといったあだ名がついていた。“The Pig”と呼ばれた所長の難波元男中尉は44年の後半から梅田分所の所長の任に就いており、こうした風潮の中で、クリスマスには捕虜たちに赤十字物資を配りパーティーをさせる代わりに、その物資の一部を受け取るなどしていたようである。

多奈川から来た捕虜たちも、梅田のやり方に倣って食糧の窃取を始めたが、見つかることも多く、それが所長に報告されると所長はやむなく懲罰を命じたのだという<sup>25)</sup>。もっとも、所長をはじめとする所員たちの収賄行為は、物資の横領として暴力行為などと共に横浜裁判での訴追の理由となり、捕虜たちはこれらを違法行為として証言することになる<sup>26)</sup>。

いっぽう、アメリカ軍捕虜側の指揮官であるが、梅田分所においては、当初、R.F. Jenkins, Jr. 中尉が指揮官であったが、彼が重病を患ったため Charles Slane 中尉が指揮官を継いだ。しかし、将校の労務作業をめぐって日本側と対立して彼が罷免されたため、捕虜たちは信望の厚い情報担当兵の Zemo Tarnowski を新たな指揮官に選出した。彼は敦賀に移送された後も指揮官として行動したが、終戦が明らかになると指揮権を Slane 中尉に返還した。さらに、降伏調印が行われた9月2日以降は J.M. Galbreth 大尉が指揮官となった<sup>27)</sup>。

最初に開設された捕虜収容所は、敦賀港に面した2階建ての元敦賀警察署水上派出所庁舎であった。400人を収容するにはかなり狭い建物で、約50人に一室が割り当てられたが、全員が一度に起立するスペースはなかった。風呂はなく、トイレは建物の両側にあったが一度に12人しか使えなかった<sup>28)</sup>。Marek の叙述によれば、梅田の捕虜たちは梅田で窃取した食糧を携行していたが、難波所長から後で荷物検査をされると言われたため、早速建物の床板や壁のパネルを外して食糧を隠したという<sup>29)</sup>。

労役は満洲や朝鮮から到着した船へ荷を積んだり船から荷を下ろしたりする作業で、徴用された朝鮮人、中国人も働いていた。荷の内容は、大豆、塩、石炭、銑鉄などで、梅田駅での作業と同様に、ここでも大豆などの食糧の入った南京袋からの窃取が行われた。窃取の方法の一つは、あらかじめズボンのポケットに穴をあけ、くるぶしの周りに袋を仕込んでおき、南京袋にあけた穴から大豆をポケットを通じて足元に貯めて持ち出すというものだった。また武器、弾薬の積み下ろし作業も命じられたが、これに対しては捕虜たちはストライキをするなど抵抗をし、拒否した<sup>30)</sup>。

さて、7月12日夜に始まる B29 による戦略爆撃により、この最初の収容施設は全焼した。捕虜の証言によれば、建物から火が出るまでは避難できなかったが、退去が認められると、まだ焼夷弾が落下

してくる中で燃え盛る倉庫から食糧の運び出しに取り掛かった。その作業中に、George H. Thomas 海兵隊一等兵が右手の指2本を失う重傷を負ったほか若干名が負傷した。また、Marek の叙述によれば、捕虜たちは、川に飛び込んで水中の人々を救出したり、女性や子どもの衣服の火の粉を払ったり、動けなくなっている老女を確保したりするなど、自発的に救出活動を行った<sup>31)</sup>。

空襲の翌日、捕虜たちはドックにある倉庫に移動させられた。床は土間となっており、寝具をすきまなく並べて寝ることとなった。水は200ヤード離れた元の収容所の地区から運ばねばならなかったし、用便はドックの端で足さざるを得なかった。収容所副官の Taya 曹長が、ドック地区から離れた郊外に早く移動するよう所長に上申したが、港湾での荷役作業のために鉄道を使用する必要が生じるので、所長はなかなかこれを許さなかった。ようやく1週間後になって、所長から東洋紡に隣接する建築途中の煉瓦工場に移動予定であることが告げられた。ただし、その工場は屋根、壁、床がいずれもないため、その住居に転用するための工事に毎日25～30人の捕虜が派遣されることになった<sup>32)</sup>。

ところが、7月30日の朝、今度は艦載機によるアメリカ軍の空襲があり、捕虜たちのいた倉庫も完全に破壊された。そのため、急遽この工場へ全員が移動した。まだ工事が済んでいないこの建物は長さ130フィート、幅40フィートでその中に、3～4台の寝台スペースが設置されていた。木の皮以外の屋根はなく壁は薄い板だけで、頻繁に雨が降ったので、建物はいつも湿っていた。用を足す場所は広い板の床が敷かれ、その中央に長い隙間がある20フィートくらいの狭い溝だった。ただ、工場には工作室と炉があったので、金属加工が可能で、捕虜たちは資材を自作して建物の補修作業に提供した。この補修作業を行う20人程度以外は全員ドックまで歩いて往復し、荷役作業を続けた。その間、8月8日にはB29が1機飛来し、東洋紡の工場に原子爆弾の模擬弾の投下を行い、工員や動員学徒および引率教師、計33人が死亡したが、被弾した建物の破片は捕虜たちの工場にも降り注いだ<sup>33)</sup>。

捕虜たちは、8月15日のいわゆる玉音放送を聞くことはなかったが、その翌朝、港に多くの船が停泊しているにもかかわらず、現在の所は貨物がない、と言われ、それから3日間、収容所の建設に従事することとなった。しかし、その後は作業を停止し収容所に戻って休息を取るよう命じられ、さらにトラックで衣服や毛布、石鹸、紙などが運び込まれ、捕虜たちに支給された。また、一両日中にアメリカの飛行機が飛来し物資を投下するので、建物の屋根に POW と描いて目印とするよう伝えられた。終戦を知った彼らの多くは解放感にあふれ、収容所外に出かけ、自由に散歩を始めた。近くの川で泳いだり野球をしたりした。

2日後の朝には一機の航空機が飛来し、戦争が終った旨のノートを落とし、上空を周回して帰って行った。引続いてB29が飛来しドラム缶を投下した。ドラム缶の中にはトマトジュース、煙草、歯磨き粉、棒キャンディー、ミルク缶、モモ缶などさまざまなものが詰まっていた。最後にもう一機飛来し、もう一冊のノートを落とした。そこには、これが3日分の物資であること、3日後にまた飛来することが書かれていた。捕虜たちは投下された食糧をむさぼるように食べ、チョコレートの食べ過ぎで気分が悪くなる者も出た。3日後に再び物資投下が行われたが、このときには赤、黄、緑、青、白のカラフルなパラシュートで物資が投下された<sup>34)</sup>。

9月1日には、他のキャンプからアメリカ人従軍牧師の John A. Willson が到着し、翌2日の降伏調印日の朝、アメリカ国旗掲揚の式典とミサが催された。ミサにはクリスチャンである2人の日本人



も加わった。この2人は、副官の Taya 曹長と通訳の Imura であり、両名共に捕虜に対して好意的に接し、所長や暴力をふるう者たちに対して捕虜の待遇改善を求めている者であった<sup>35)</sup>。

その後、捕虜から解放されたアメリカ人たちは、敦賀の町内を自由に仕切ることができた。停泊する船舶に乗り、ラジオ無線で横浜のアメリカ陸軍司令部と連絡を取るいっぽう、日本軍の宿舎を接収し、そこに住居を移した。また彼らが町を歩くとどこでも飢えた子どもたちが集まってくるので、キャンディやチューインガムを手渡すと、みんな笑顔になったのを見て「いつか彼らが大人になった時、民主主義の意識をしっかりと持たせよう」という思いを抱いたようである。

Mansell のサイトによると、旧捕虜のうち50名ほどが9月3日にキャンプから退去したとして、退去者の氏名にアンダーラインが付されているが、その中には覚書などで9月10日に退去したとしている者も複数みられるので、サイトの記述の正確さには疑問があるが、何人かは自発的に退去した者がいるようである。ただ、多くの者は9月10日に敦賀駅から一斉に列車に乗って横浜へ向かった。Marek の叙述によれば、子どもたちを含む多くの友人の見送りの中で、敦賀を去って行ったとのことである<sup>36)</sup>。

## （2）南条郡武生町—大阪俘虜収容所第7分所

武生分所が設置された信越化学工業武生工場は、捕虜が到着する直前の1945(昭和20)年5月1日に、軍需省の合併命令により信越化学工業株式会社が武生町の大同化学工業株式会社を吸収合併することで発足したものである<sup>37)</sup>。武生工場の肥料主任に着任した元社員の回想によれば、「硫酸工場と倉庫が捕虜収容所に改造され、捕虜が三交代要員として現場に配置され、すでに就労していた徴用工とともに生産に従事することになった」<sup>38)</sup>ということである。

さて、武生に収容された捕虜は、大阪大正分所から5月17日に到着したオーストラリア人167名と、梅田・淀川分所など<sup>39)</sup>から5月21日に到着したアメリカ人33名の計200名で、うち将校は軍医（外科）の S.E.L. Stening オーストラリア海軍（Royal Australian Navy）中尉のみで、彼が指揮官であった。ただし、指揮下のオーストラリア兵は、G-force と呼ばれるオーストラリア帝国軍（Australian Imperial Force）を中心とする主に陸軍兵士であり、Stening は本来の指揮官ではなかった。その辺の事情も含めて、以下ではオーストラリア人捕虜の概要について説明する。

オーストラリア戦争記念館によると、第二次大戦中のオーストラリア人捕虜は22,376人を数えるが、そのうち8,031人が死亡したとされる。死亡率は35.9%に上り、戦後の戦争裁判で集計された連合軍捕虜132,134人中の死者35,756人、死亡率27.1%<sup>40)</sup>と比べてもかなり大きな数字である。死者が多い原因は、タイービルマ間の泰緬鉄道建設に多数動員されたことによる。

オーストラリア人捕虜の大部分は、1942(昭和17)年2月15日のシンガポール陥落の際に降伏した第8師団15,381人<sup>41)</sup>であり、他にジャワ、チモール、アンボン、ニューブリテンなどでも捕虜となっている。なお、1945(昭和20)年9月の時点では、シンガポールおよびジョホールに捕虜が5,549人おり、これらはいくつかの収容所に分散され、タイやビルマで労働動員されていた。さらに仏領インドシナに265人、ジャワ385人、スマトラ243人など蘭領西インド諸島各地に約750人、アンボン、バリ、ボルネオなどに約250人がおり、約2,700人が日本本土および韓国、満洲に、そして海南島に約200人がいた。

主要な収容所は、シンガポールのチャンギ収容所であり、各地で捕虜となった者の多くはここに集められ、シンガポール外に送り出された。当初は送致先ごとに軍団の呼称が付けられ、ビルマは A-force、タイは H-force、K-force、L-force、日本は C-force、G-force、J-force、ボルネオは B-force、E-force という軍団が編成された。

日本への送致は1942年の6月に、ニューブリテンからの将校60人と女性19人が送られたのが最初であり、従軍看護婦を含むこれらの女性たちは神奈川県の大塚で終戦まで過ごした。なお、将校のうち45人は、終戦時に北海道の西芦別分所で自活労務に従事していたが、この分所は、福井県の六呂師分所と同様に将校のみの捕虜収容所であった。シンガポールで軍団編成されて日本へ送致された最初のケースは A.E.Robertson 中尉指揮下の C-force、563人で、1942年11月28日にシンガポールを出発し、神戸川崎分所と直江津分所に送られた。次が G-force、200人で、指揮官が R.Glasgow 少佐、副官が L.A.R.Evans 中尉であった。彼らは1943年4月26日に出発し大阪の大正分所に送られた。武生に来たのはこの軍団である。さらに、1943年5月16日には、L.J.A.Byrne 中佐指揮下の J-force、300人が出発し、門司と神戸に送られた。44年以降は、泰緬鉄道完成に伴い鉄道に従事していた兵なども送り出されることになったが、アメリカの潜水艦による魚雷攻撃で沈没し、命を落とす者が多数出た。最後のオーストラリア兵は、1945年1月15日に600人が門司に到着し、各地に送られていった<sup>42)</sup>。

G-force がシンガポールを出発したのは43年4月26日で、輸送船旭光丸にオーストラリア、イギリス、オランダの将兵1,500人が乗船した。各国将兵の編成は、

オーストラリア	：将校 2	兵198	計 200
イギリス	：将校 3	兵297	計 300
オランダ	：将校 10	兵990	計1,000

であった。ベトナムのサンジャック（現、プンタウ）と台湾の高雄に停泊後、5月20日に門司に到着した。この輸送における死者は4名だった。オーストラリア兵は、下船の際に3名が小倉の病院に運ばれ、2日後に1名が死亡した。他の兵も体調が悪かったが列車で大阪に向かい、21日に大正分所に到着した。

大正分所は5月15日に大阪俘虜収容所第10分所として開設され、日立造船築港造船所や大阪鉄工所の電気炉で捕虜を使役した<sup>43)</sup>。捕虜たちは、約1.5マイル離れた場所へ毎日7時に出発して徒歩で出かけた。行進の際には武装した兵1名と棒を持った工場の監視員8名が警護した。1時間の昼食を挟み16時半まで8時間働き、17時半に帰還する毎日で、当初は週に1日の休日が与えられたが、後には休日は10日に一度、さらには2週に一度となった。将校は「ジュネーブ条約」で強制的に働かされないということは通告されたものの、他方では日本では「なまけもの」はおらず、働かない者は結果的に食糧が与えられないとも言われた。

最初の5ヵ月は軍医がおらず医療体制に問題があったが、10月15日に Akleroyd 少佐が軍医として到着、44年3月23日にオランダ人の Louis Indorf 中尉に交替し、その後同年6月24日に大正分所に来たのが、Stening 中尉であった。

この間、G-force の指揮官は Glasgow 少佐、副官は Evans 中尉であったが、45年3月31日に、この両名は、他分所の将校38名（イギリス人5、アメリカ人25、オランダ人3、ノルウェー人5）と共に、

京都府の大江山分所に移動となった。大江山分所はニッケル鉱山であり、イギリス兵150人と香港にいたカナダ兵150人が労働に従事していたが、将校がおらず統制に難があり増産の効率が悪かったこともあり、てこ入れの意味で将校団が送り込まれたものと思われる。この結果、大正分所に残った将校は軍医の Stening のみで、成り行き上、彼が Glasgow 少佐不在の間の指揮官となり、武生への移動も彼の指揮の下で行われた。Glasgow 少佐と Evans 中尉が原隊復帰したのは降伏文書調印後の9月3日であり、この日に再び Glasgow 少佐が指揮官に就任した<sup>44)</sup>。したがって、武生分所の大半の期間は Stening の指揮下にあり、武生分所に関する報告は、彼のものがもっとも詳細である。

以下では、その Stening の報告に基づき武生分所の実態を説明するが、先に見たように軍医は短期間の間に全国の捕虜収容所を移動しており、この Stening の足跡をみることは興味深いと思われるので、若干これに紙幅を割きたい。

Stening<sup>45)</sup> が捕虜となったのは、1942年3月1日にバタヴィア（現、ジャカルタ）沖の海戦において、日本軍の攻撃で彼の乗艦していた軽巡洋艦 Perth が沈没した際であった。艦から脱出できた者はジャワとスマトラの間のスダ海峡を漂流したが、乗員681名中、日本軍の捜索で救出された者、その後流れ着いた先で捕まった者、合わせて328名が生き残った<sup>46)</sup>。Stening は約8時間の漂流後、日本軍に拾い上げられた<sup>47)</sup>。

捕虜はしばらくバンタム湾に停泊中の輸送船ソムドン丸に留置された後、3月9日 Serang 刑務所に収容された。Stening は軍医であったので、Serang 市内の Bantana Park Cinema 内に設置された病院で傷病者の世話をする責任者となったが、4月4日、他の4名のオーストラリア人将校、8名のアメリカ人将校とともにバタヴィアへ移送され、翌5日に日本へ向けて船で出発した。そして5月5日に門司に到着した後、彼らは鉄道で神奈川県の大船海軍俘虜収容所に送られた。大船収容所は、42年4月6日に海軍が捕えた捕虜から情報を収集することを目的に設置したもので、彼らはそこで尋問を受けたのである。その後彼らは、9月9日に日本が国内に最初に設置した収容所である善通寺に移送された。ここは、国内で最初に作られた捕虜収容所であり、基本的に将校用の収容所であるとともに、国際赤十字を積極的に招き、国外に「ジュネーブ条約」に準拠した捕虜処遇を行っていることを示す“show camp”であった<sup>48)</sup>。ただし、Stening は軍医としてそこに留まることなく、各地を転々とすることになる（表2）。

この表にみられるように、彼は、南方からの捕虜輸送船が到着する門司周辺での捕虜に対する医療活動に従事した後、長崎の造船所で労役に従事する収容所の軍医としてまわり、半年余りの巡回を終えていったん善通寺に戻った。ただし、彼の出発前の善通寺収容所とはかなり異なり、将校も全員が軽作業ではあるが何らかの労役に携わっており、また糧食も削減され捕虜たちの空腹と健康状態の悪化が見られるようになっていた。その後、大阪俘虜収容所の管区内の分所をまわり、大正分所から武生へと移動することになったのである。

さて、この Stening が報告する武生分所の様子は次のとおりである<sup>49)</sup>。

まず、日本側の所長は尼崎分所から異動してきた稲垣満造准尉だった。所員は、軍属を中心に相当数いたと思われるが、正確には確認できない。いっぽう、捕虜側の指揮官は将校である Stening、そして副官はアメリカ海軍の Chief Yeoman（上級事務係下士官？） F.R.Hookum<sup>50)</sup> であった。オース

表2 Stening 中尉の足取り

42. 2.14	～	42. 3. 1	軽巡洋艦Perth(西オーストラリア州フリーマントル出航—バタヴィア沖で沈没)
42. 3. 2	～	42. 3. 9	バンタム湾の輸送船ソムドン丸内に留置
42. 3. 9	～	42. 4. 4	セラン刑務所
42. 4. 5	～	42. 5. 7	バタヴィアから日本へ移送
42. 5. 7	～	42. 9. 9	大船海軍俘虜収容所で聴取
42. 9. 9	～	42.11.28	善通寺俘虜収容所
42.11.29	～	42.12.30	緊急医療団(軍医8、軍歯科医1、医療補助30)の一員として門司港へ派遣
42.12.30	～	43. 3. 1	下関(江の浦村。病院併設収容所)
43. 3. 1	～	43. 4.28	福岡第2俘虜収容所(長崎県西彼杵郡香焼村。捕虜は川崎造船香焼造船所で労役)
43. 4.28	～	43. 5.17	福岡第14俘虜収容所(長崎市。捕虜は三菱重工業長崎造船所で労役)
43. 5.17	～	43. 7. 5	福岡第2俘虜収容所
43. 7. 6	～	43. 7.11	善通寺俘虜収容所
43. 7.11	～	43.10.15	大阪市岡病室
43.10.15	～	44. 6.23	大江山分所(京都府与謝郡吉津村。捕虜は大江山ニッケル鉱山、宮津港等で労役)
44. 6.23	～	45. 5.17	大正分所
45. 5.17	～	45. 9.10	武生分所

トラリア兵とアメリカ兵との間には、当初から感情的な対立があり、次第に激しくなっていくたようである。アメリカ兵の側は少数派であり、オーストラリア人の指揮官に従うことに抵抗があったようで、しばしば規律を乱し、オーストラリア兵の側もそうしたアメリカ兵の規律の乱れに対して憤りを感じていた。いくつかの収容所を見てきたStening自身は、各国混成の収容所ではどこでも同様であったろう、と言っている。

次に、施設であるが、営舎は二階建てで、一階の一部に病室が設置された。床は木の板の上にマットが敷かれていた。一人当りのスペースは、板3.5枚分であった。施設は未完成で、風呂は8月まで利用できず、工場の風呂を使うか蛇口から直接浴びるかであった。厨房も捕虜たち自身で完成させた。便所は粗末な和式である。

敷地は湿っており、どこでも3フィートも掘れば水が出てくる状態であった。なお、GlasgowとSteningの報告書にはいずれも武生分所の全体的見取り図が掲載されているので、ここに翻訳して掲げておく(図1)。

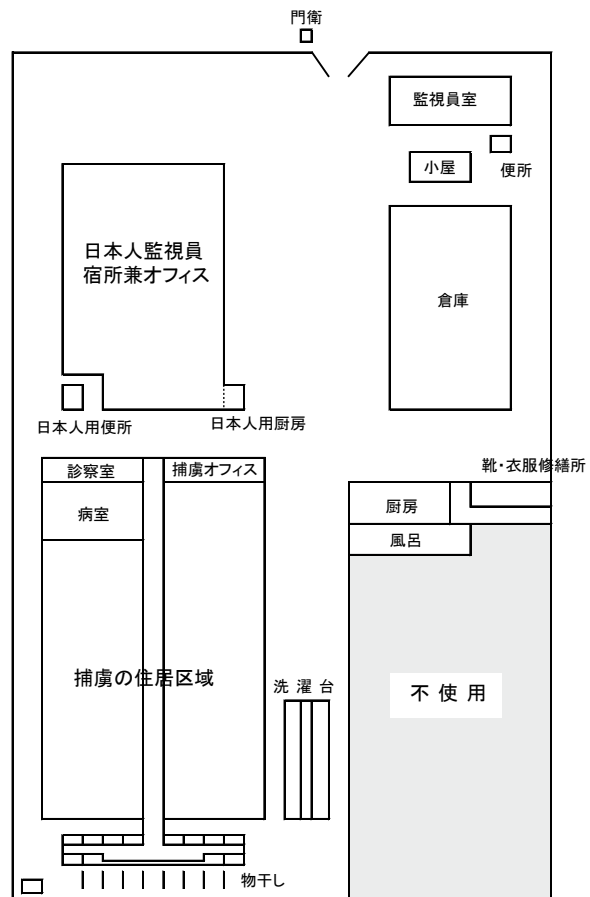


図1 武生分所見取り図

食糧については、当初は、野菜が不足し、肉も月に1、2回しかなかったが、穀物と魚は比較的豊富だった。しかし、やがて、とくに福井空襲の後からは、穀物と魚は減り、野菜も減った上に質の悪いものとなった。さらに、日本人監視員の食糧の掠め取り行為も著しくなり、食糧が分所に来ると、まず日本人の台所に行って良い物が調理され、その残りが捕虜たちに回ってくる、と感ぜられるようになった。

労役作業は主に営舎から約50ヤード離れた電気炉で行われ、原材料や肥料の袋詰めや運搬、炭素電極の製造などさまざまな作業内容であった。埃が舞い上がり、毎日熱い風呂に入浴する必要があった。他に畑に野菜を植えるための準備作業もあり、いずれの作業においても捕虜たちは工場現場の責任者や所長に極限まで働かされた。6月に入ると夜間シフトが導入された。昼間シフトと夜間シフトが5日間ずつ交替に割り振られ、シフトの交替の際には18時間働くことになった<sup>51)</sup>。

どこの捕虜収容所でもみられたように、武生においても日常的に懲罰が行われ、ほぼ全員が何らかの懲罰を受けた。多くは往復ビンタで、時には棒で殴られることもあった。あえて「野蛮な懲罰」として特記されたのは、竹の上に足を組み、膝の間にもう一本竹を挟んで座らされ、腿の上に4ガロンの水の入ったバケツを載せて約1時間半の間こぼさずに座り続けさせられる、というものであった。6人がこの懲罰を受け、中の1人は営舎に戻った4時間後も歩くことができなかったという。

8月15日の昼頃、体調の悪化した兵が診察を受けた後、現場に戻り作業を再開しようとしたところ、収容所の軍曹がやって来て、今日は工場休日にする、と言い、翌日も、翌々日も、資材不足を理由に休日が続いた。8月19日、Steningは日本の新聞で終戦を知ることになる。終戦から解放までの期間について、Steningは日報を残している。次の六呂師分所で取り上げるSteiger大尉の日誌とともに、貴重な資料であるので、以下に（表3）として掲げる。

表3 武生分所：終戦から解放まで

8.15～19	作業もなく何の情報も知らされなかった。19日に日本の新聞で休戦を知った。
8.20～22	日本の労働者が、自分たちの糧食が半分カットされたことを伝えた。捕虜には穀物など過分の糧食が配られた。この2年間で初めて砂糖が配られた。肉は持ち込まれたが、依然日本人が一部を受け取っている。
8.23	稲垣所長が全員を集め、終戦となったこと、8/31に協定が調印されることを伝えた。さらに、航空機が飛来して物資を落とすので、屋根に大きくPWのサインを描くよう付け加えた。屋根にペイントするとともに、キャンプ脇の空き地にも大きくPWと描いた。
8.24	PWサイン完了。キャンプ外に出て工場の敷地内を歩くことが認められた。
8.25～26	航空機は来ない。さらに多くの糧食が配られた。下痢になる者が増えた。
8.27	私は全員に強制的に運動するよう命じた。水泳とハイキングの企画を用意した。
8.28	午後3時、大きな四発の航空機が到着。40ガロン缶をたくさん投下した。Keogh兵長が大怪我をした。Keoghを運び、病室の外に寝かせた。さらに病室の上に落下した2つの缶で計7名が負傷したが、重傷はKeoghのみだった。物資の75%は破損した。Keogh兵長は、工場の第一医務室に移した。稲垣所長を通じて大阪へ、連合軍に投下の危険性を忠告するようメッセージを送った。
8.29	すべての物資をチェックし、分配した。
8.30	さらに物資の投下があり、33%が破損した。この時はパラシュートが開いた。1、2のパラシュートが遠くに落ち、回収できなかった。 アメリカ海軍のHookum上級事務係下士官とオーストラリアのK.K.Smith軍曹と稲垣所長を頭とする日本人の団が赤十字の代表団と会議を行うため京都へ出発した。私はKeogh兵長がまだ治

	療を要するので行けなかった。
8.31	また航空投下があり、50個のパラシュートが街中に落下した。1人の朝鮮人の女性が足を複雑骨折した。
9.1	全員に休暇が与えられ、街中に入り、周辺を歩き回ることが認められた。最低2人一組で、4時間前にキャンプに通告すること。
9.2	1日の夜、京都へ出かけた者たちが帰還。村田大佐および赤十字と話したが、とくに得られた情報はなかった。午後3時30分、稲垣が私に、その日の朝に和平の調印があったことを知らせた。彼は正式に私にキャンプを引き継ぎ、5丁のライフルと弾丸が引き渡された。私は元捕虜たちの行動に対する責任を引き受けるために、受領書を渡した。そのコピーを付けてある。 私は全員に整列を命じた。彼らに新しい状況を伝えると、Caines兵長によりオーストラリア国旗がキャンプに掲揚された。日本人監視員は直ちに退去した。腕章をして警棒を持った10人の見張り隊を街中に当番で置いた。いくつかの指令が公布された。付属コピーを見よ。
9.3	オーストラリア軍のL.W.Watson 伍長、L.Keogh 兵長、A.C.Fulton 工兵、アメリカ海軍のJ.W.Collman 機関士がオーストラリア兵のMedorafの運転とJ.Carrの付添いで大阪の病院へ収容された。午前8時、街にアメリカ国旗が掲揚された。 オーストラリア帝国軍のR.V.Glasgow 少佐とL.A.R.Evans 中尉が大江山キャンプから到着した。Glasgow 少佐が指揮官に就任した。到着時刻はほぼ午後8時。 アメリカ海軍のJ.Staff Si/c (軍曹?) とオーストラリア兵S.Sofer が、武生の北約12マイルにある小村 Ossozu (麻生津?) から横浜の第8軍本部と電話で連絡を取った。
9.4	緊急の医療呼出しを受けて、トラック事故で負傷した3人のアメリカ人を診るために武生から列車で2時間南方の敦賀キャンプへ出かけた。敦賀からは不穏な噂を聞いていたので、2丁のライフルと携帯武器を携行した9名の護衛を付けて行った。処置し、大阪の病院へ送るようアドバイスした。武生キャンプには午後7時30分に戻った。 その日はGlasgow 少佐が稲垣所長と面会し、要求を伝えた。
9.5	初めて外部と接触できた。従軍記者のW.G.Burchett が到着し、ニュースをもたらし、そして持って行った。午後6時に帰った。周辺は平穏だ。
9.6	昨日の午後遅く、敦賀キャンプからアメリカ人の従軍牧師、J.A.Wilson が到着した。今朝、ミサを催しオーストラリア、アメリカ両国旗を祝福した。 横浜の第8軍との連絡は維持された。昨日武生キャンプの旧捕虜のリストを送り、1日に2度、午前9時と午後5時に連絡を取ることが決められた。3機のB29が追加の食料を投下した。
9.7	グラマン戦闘機から食料と雑誌が投下された。
9.9	アメリカのB.M.Axelrod 大尉と、イギリス軍を代表してF.H.P.Plaistowe 中尉が伍長1名を伴ってキャンプに到着した。医薬品一般が補充されたので、診察を行った。
9.10	午後2時18分、横浜行の特別列車で武生を出発した。敦賀キャンプも同じ列車で退去し、敦賀で彼らの車両が連結された。車中では、敦賀にいたアメリカ軍の医療兵が、落下で両腕を骨折した者をしっかりと世話していた。軍医を助けて怪我を整復し、添え木を当てていた。

所長による終戦の通告は、終戦の1週間後の8月23日であり、後述の六呂師分所(22日)とほぼ同じで、航空機が救援物資を投下するのでサインを描くよう指示があるのも同じである。恐らく収容所の外部の日本人の動向については不安があったと思われるので、外部への行動範囲は徐々に広がっている。正式に指揮権の引渡しが行われたのは、アメリカ戦艦ミズーリ号上で降伏文書の調印が行われた9月2日当日であり、オーストラリアとアメリカの国旗が所内に掲揚された。

B29による物資投下が始まったのは8月28日で、これもどの収容所でも見られる光景であるが、投下物資による建物破壊や人的被害の発生、食べ過ぎによる体調不良などが起こっている。その後も何度か航空機による物資投下が行われ、9月7日にはグラマン戦闘機による投下があったと記されている。

るが、この点は、米軍側の資料とは若干異なるようである<sup>52)</sup>。

8月30日以降、京阪との往来が始まり、また9月3日には横浜の第8軍本部との電話連絡が可能になっている。辺鄙な場所に置かれた六呂師とは異なり、遠隔地への移動も比較的頻繁にみられ、Stening 自身、敦賀分所に診療に出かけているし、所内の患者を大阪の病院に向けて送り出している。

武生分所から元捕虜たちが退去したのは9月10日であり、敦賀分所の元捕虜たちと同じ列車で横浜に向かったことがわかる。なお、Stening はその後、9月18日にマニラに到着し、10月9日にシドニーに帰還した。

### （3）大野郡阪谷村六呂師一大阪俘虜収容所第11分所

六呂師分所が設置された陸軍六呂師演習場は、1930(昭和5)年に従来使用していた三国海岸三里浜に代わって開設されたものであり、戦後は旧六呂師小学校の敷地となった場所である。大戦中は県下の青年学校生徒の国防訓練大会や県青少年農兵隊の本部が置かれるなど、各種訓練や開墾作業等に利用されていた<sup>53)</sup>。演習場の入り口、南六呂師の集落に近い側に幹部舎、浴場炊事舎、医務室が置かれ、山側に三角屋根の平屋の兵舎が2棟、中庭を挟んで谷側に兵舎が1棟建っていたが、これらの兵舎が捕虜たちの宿舎となった。建物の床は土で、片側に2列、もう一方に1列のデッキ寝台が設置され、その上で捕虜たちは睡眠をとりデッキ寝台の間で食事をとった。熱源は建物の中央の地面に掘られた炉が一つで煙の出口はなかった。建物内はノミだらけであったという。兵舎の後方には便所、洗面所、厨房の建物があり、また風呂は別の建物に浴槽があり、捕虜たちは水を汲んできて水浴した<sup>54)</sup>。

収容所の開設は6月10日であり、6月24日に善通寺俘虜収容所にいたアメリカ陸・海軍及び海兵隊の将校365名全員が到着したが、それに先立って5月19日に津守分所、梅田分所などから兵士（アメリカ海軍2・海兵隊7）および民間人（アメリカ人11・イギリス人5・オランダ人7）が到着した。アメリカ兵はグアムから来た者が多いが、海兵隊員の中には開戦時に中国で捕えられ、津守分所で労務作業に従事していた兵士もいた。六呂師分所は将校中心の特別な収容所であったが、国内の収容所で同様の所は、先に述べたオーストラリア軍将校と上海俘虜収容所から6月5日に移送されてきたアメリカ軍将校が収容された函館俘虜収容所管下の西芦別分所だけであり、どちらの分所でも自活労務作業として土地の開墾や作物の植付け等の作業が行われた。

指揮官は Marion D. Unruh 大佐であった。善通寺収容所のアメリカ軍将校は、グアムやウェークの守備隊に所属した者、フィリピンで捕虜となり日本各地の収容所を経て善通寺に来た者が多いが、その他に戦闘の最中に捕獲された者も含まれていた。Unruh 大佐は第5爆撃隊の指揮官であり、B24爆撃機のパイロットであったが、1943年12月30日、ラバウル空爆の際に日本の戦闘機の攻撃により被弾し、海上に墜落した。乗員11名のうち、2名が墜落の際に行方不明となり、9名がニューアイランド島の海岸に打ち上げられた所を日本軍に捕えられ、ラバウルの収容所に送致された。この9名のうち6名は、44年3月5日のいわゆる「トンネル・ヒルの虐殺」<sup>55)</sup>で処刑ののち土に埋められ、他の2名もトンネル・ヒルで死んだものと思われる。Unruh 大佐のみが高級将校として日本に送致され、44年7月3日に善通寺俘虜収容所に到着していた<sup>56)</sup>。

いっぽう日本側は所長の羽部俊太郎中尉以下、収容所設置期間を通じてのべ32名というかなり大規模な監視体制が組まれた。善通寺にいた捕虜たちにとっては誰一人として顔を見知った者はいなく、捕虜に対する扱いも、主計軍曹が時に狂ったように捕虜を蹴ったり殴ったりする以外はいって「ビジネスライク」であったようである<sup>57)</sup>。Gibbsの報告でも「他の日本の捕虜施設のケースよりも扱いは甘かった。殴打は通常よりも例外的だった。ただし監視員のうち2名が時々肉体的な懲罰を行った。将校は敷地内で喫煙が許されていたし、日中にグループで会話したり寝台で休んだりすることも許されていた<sup>58)</sup>とある。

さて、六呂師分所については、捕虜の一人であった George Steiger 大尉の ‘A POW DIARY’ という日記が残されている。これは、コレヒドールで捕虜となった Steiger 大尉の1941年6月から45年9月までの日記を妻がタイプしたぼやけた原稿を、彼の甥である Frank Steiger が1997年に書き写したものである。この日記のうち、善通寺を出発した6月23日から福井を去る9月9日までを訳したものが以下の(表4)である。なお、表内の記述のうち、[ ]は、日記の記述の意味が不明であったり、補足が必要だったりする場合などに甥の Frank がコメントを挿入したものである。この日記を踏まえて、以下では、網掛けの部分を中心に、六呂師分所における捕虜たちの様子をまとめる。

表4 Steiger 大尉の日記 (1945年6月23日～9月9日)

6.23	335名のアメリカ陸軍・海軍・海兵隊の将校が善通寺キャンプを出発。駅に午後3時50分、高松を8時に乗船し9時到着、岡山駅午後11時到着。
6.24	岡山を午前6時50分に出発、大阪に12時から1時まで滞在、福井に午後7時30分に到着。福井を午後8時10分に電車で出発し9時50分まで乗車、午後11時山道を登り始める。[大阪を通過したが、大阪はジョージが日本に初めて到着したときに作業を行った所なので、人口300万人の大都市だということを彼は知っていたのだが、そこはB29の空襲によってほぼ真っ平らになっていた。わずかにまばらに残ったビルが立っていた。強い死臭が漂っていた。B29はこの地でまさに破壊という仕事をなしたのだった。福井は東京の反対側、日本の西部にある都市である。六呂師は福井近隣の山地の高所にあった。]
6.25	午前2時に六呂師到着。曇っていたが雨は降っていない。我々の荷物の残りは午後には到着した。
6.26	午後、日本人所長による荷物検査。体重143ポンド。
6.27	アメリカ人20名、イギリス人5名、オランダ人t [ママ、2名?] の兵士がキャンプの設営部隊を構成している。
6.28	ここには buffalo gnats (筆者註: ブヨ) と呼ばれるはじめて見る害虫がいる。噛まれると腫れる。ゆっくり水が落ちる水道栓が一つ。風呂は全くない。洗面器を使う。Boscarino 軍曹が担当。
6.29	ここでの私の食器は、“GI” アルミ製の米用の皿と善通寺から持ってきた “samco” 缶だけ。
6.30	ジョージ [彼の息子] の誕生日。祝うものは何もないが、おそらく来年には???? 私は望む!
7. 5	到着して2度目の晴天。将校は1日4時間の畑作業を開始する。この土壌は非常によい黒土で、“The Good Earth” だ! (筆者註: “The Good Earth” は、1931年にアメリカ人小説家パール・S・バックが書いたノーベル文学賞受賞作『大地』のこと。ここで六呂師の土壌が良いと言っているのは、当然のことながら皮肉である。)
7. 6	作業スケジュールが変更となり、半数が午前中に、残り半数が午後に作業をする。一日中雨が降ったりやんだり、冷たい霧雨の中で道具を片付ける。夕食後、Valkenaar のアコーディオンでコンサート。
7. 7	霧雨が降ったりやんだりしたが、作業者は戸外にいたままだった。午前中4時間作業をした。昼、晩ともに大変寒い。夕食後、Fred Garrett がライブラリーを開催。
7. 8	Ralph Hansen 大尉とともに午前3時から4時までここで初めて歩哨に立った。Le Bartz のコートを借りた。正午まで水なし。暖をとるためとスペースを節約するため、Frank Ginsberg 大尉と一緒に寝た。



7. 9	この10日間で初めて午前中に暖かい日差しを浴びた。岩を運び、道を直して報酬に7枚の犬用のビスケットをもらった。午後は畑作業。
7.10	Tom Sawyer 大尉の英語を直すために彼と夜の英会話を始める。
7.11	スープの葉を探しに山裾へ出かけるために10人の部隊を編成。もう2週間野菜と呼べるものを口にしていない。7時30分点呼、すぐに消灯。
7.12	昼も夜もずっと雨。Kinchies (煙草) が午後1時30分に到着。R.Sabatini の“Mast At Arms”を読む。(筆者註：ラファエル・サバチニは『スカラムーシュ』でベストセラー作家となったイタリア生まれのイギリスの小説家。“Mast At Arms”は1940年の作品)
7.13	曇りで寒く湿り気があるが雨は降らず。肋骨が痛み軍医を呼ぶ。ビタミンC不足からくる関節炎と診断される。
7.14	雨は降らず、わずかに日が差したが、ほぼ曇り。午前、午後に2時間ずつ畑作業。夜は「荣誉ある」入浴をし、洗濯をした。
7.15	2時間作業。午前中、大工の弁当を盗んだ疑いで120名が罰を受ける。午後は雨。Smith 中尉と3時から4時までお茶。
7.17	作業スケジュールが4時間に戻ったが、一日中降雨のため作業はなし。
7.18	午前中雨。午後は晴れて栽培部隊が作業可能になる。議論の的になっていた「口頭での合意によって」作業をするという契約にサインした。
7.19	この週はじめて一日中晴れ。午後は耕作者と一緒に作業。午後10時から午前1時まで多くの航空機が飛来し灯火管制が敷かれた。西の空が赤く輝く。Bill Meis がはしごから落ちた。米が70袋到着し、新しい厨房に収納した。
7.20	午前中は山の上で心地よい4時間を過ごす。午後は雨で作業が中止。“Day Must Dawn”を読む。ペンシルベニアの開拓者の物語で、まずまずの出来。(筆者註：“Day Must Dawn”は、アメリカ人歴史小説家のアグネス・スライ・ターンブルによる1942年の作品)
7.21	一日中雨。視察のために“Cross Creek”からやってくる将軍が到着できなかった。雨の中、新しい厨房の床に敷く石を運ぶ作業を行った。
7.22	一日中雨。午前11時に本所による視察。麦を除いた良質米の糧食と豆がほとんどないスープ。
7.23	山上で8時から11時30分まで大阪管区の将軍、大佐による視察。ディナーは新しい厨房で作ったサツマイモと味噌スープ。雨のため午後の作業は2度試みたが中止。11時30分から12時30分まで Ginsberg と歩哨に立つ。
7.24	体重は134ポンド、この一か月で10ポンド減った。これは将校たちの平均。[日本人の] 曹長が「1キロの体重の減少で、根性が4キロ増加する」と言っている。
7.25	朝の米の糧食はジャム缶一杯分あった！ Ferris と Anse が午前10時においしいスープを調理した。ディナーにはバケツ一杯の米があり、すべての会食者に同じだけ振る舞われた。20円が支給された。
7.26	将校たちが厨房の運営を開始。
7.27	Howell 大尉、Holland 中尉、Goff が午前4時にキャンプから退去。厨房での食事を開始。
7.29	Ben Lauth 少尉が Harton、Adams らから暴行を受けた。
7.30	午前中、2マイル高い山にフェンスの柱を立てる作業を行った。「トルコ」 Critchlow が部屋の片づけを手伝ってくれた。
8. 1	午前中、森の開拓地から薪を運んだ。骨(牛?)が4重に調理されるという問題。[スープには何度も何度もこの骨が使われ、調理班はそれを捨てようとした。それらの良い骨がすべて捨てられるのを残念に思う人から他の人に骨が手渡された。それを受け取った人たちは骨を噛みくだき、骨髄を取り出し、通常2日間叩き潰す。そしてそれらが処分するために集められるが、調理班が再びそれを見たときにはもう捨てられなくなってしまう。そして彼らはもう一度それでスープを作った。] 10時から12時まで灯りをつけた航空機が頭上を飛んだ。監視員たちは一晩中、音を立てたり、数えたり、灯りをつけたりしていた。
8. 3	米が295グラム(10.5オンス)に減らされた。国の削減に伴うものか? 作業は中止した。まさに我々が生き延びるための食糧を受け取ろうとしているときに!

8. 4	曹長から長い演説があった。「自分はお前たちのために最善を尽くしているのにお前たちはちっとも感謝しない。お前たちの立場が危ういことがわかっているのか、云々！」J.J.Malette が死んだ。1 キロ体重が減れば4 キロ根性が増す！
8. 5	点呼で Travis Smith、Sam Dillard 両中尉がいなくなることがわかった。所長が1 時間後に大阪から戻ってきた。仕事の指示はなく、兵舎に閉じ込められ、ゲームもないし、yasume もない。[日本語の辞書では yasume は「休息」とある。] 日本の少年たちと監視員が捜索隊を編成した。将校はすぐに厨房から解放された。監視員が2 倍になった。
8. 6	Smith と Dillard は、午前3 時に連れ戻されてきた。Bill Lewis、Bill Bard、Paul Stansbury、Horace Patterson 少尉が、食事なしで炎天下に立たされ、一日中尋問された。午後4 時に整列させられ演説を聞かされた、「お前らは脱走できない、云々」。Smith と Dillard は連行されていった。午前中、Malette の葬儀を行った。
8. 7	[広島 A-爆撃の日] ゲームなどのすべての禁止が解除された。午後5 時に9 個の荷物が配られた。米はバター缶1.5缶分に増えた。明日は作業だ。
8. 8	午前中作業。Ottly (筆者註：彼の妻) から3 月22日付の25語カードを受け取った。六呂師での最初の手紙だ。2つのドア以外は釘づけされた。
8. 9	mosquito bar (筆者註：蚊取り線香か) が配られた。43年12月の赤十字月報に新型の自動、ウォークインタイプの急速冷凍冷蔵庫が掲載されており、これについて大いに議論した。
8.10	日本人の当直将校が我々に蚤を捕まえるよう指示した。そうすれば蚤は彼につかないだろう！
8.11	「休暇のための家 ?????」まだ願うのか！ 午後は雨に追われるように山まで作業に出かけた。
8.12	7時30分に作業招集があり、私は午前中に山へ作業に出かけた。約25名は一日中作業をしなかった。この3 か月の間、非労務従事者分の食糧しか受けていない。
8.13	午前中は山で作業。午後このキャンプで初めて温浴。
8.14	蒸気が流れている。11時から12時に南西の方向にたくさんの航空機が飛ぶ。午後は山の上。所長は作業の進捗状況に不満を持っている。午後3 時に食事の監視。私は12時30分から1 時30分まで歩哨に立った。
8.15	午前中作業、午後は良い風呂と洗濯。将校たちは benjo の汲み取りを開始。[日本語の辞書によると benjo とは「トイレット」とある。] Knox からもらった地図を藤本によって没収された。
8.17	将校も兵も作業をやめるよう命令された。
8.18	5 人の兵がボランティアで水道の修理をするよう日本兵から頼まれ、報償としてキュウリをもらった。夜は屋外でアコーディオン・コンサートと喫煙。多くの者は戦争が終わったと思っている。私もそうではないかと思う。
8.20	体重130ポンド。
8.21	3 時30分から4 時30分まで歩哨に立つ。オランダ人のらっぱ手が、アメリカ風の起床らっぱを吹いた。この戦争は終わったのか?! 藤本が地図をそのまま返した。それはもうぼろぼろになっている。
8.22	午後4 時、所長が我々に戦争が終わったと告げた。なんと素晴らしい私の41回目の誕生日だろう。だが、私は41歳になる日まで自分は40歳だとみなそうと思う。そうすることで私にとって「人生は40歳から始まる」のだ。(筆者註：“Life Begins at Forty” は、1932年にアメリカの心理学者 Walter Pitkin が書いた自己啓発書の題名で、寿命が延びたこれからの時代は「人生の楽しさは中年からだ」と説いたもの) [後に彼は日記にこう付け加えた：1945年8月22日、水曜日、六呂師、日本：Walt Cadmus、Ferris Spoor、Anse George からガムをもらい、Chuck Erhardt と午前のお茶、Harky Bull と玄関の階段でディナー、午後には Bill Stecker とコーヒー。所長が戦争の終わりを告げた時には太陽の下で毛布に寝そべった！夕食後、Stecker からチョコレートをもらう。夜は素晴らしいアコーディオンコンサートで Walt Cadmus と土手に寝ころんだ。素晴らしい日！体重は130ポンド、足首8.5インチ、ふくらはぎ13インチ、太もも17インチ、腰回り35インチ、ウエスト30インチ、首14.75インチ、上腕10.75インチ、手首7インチ、胸囲34.75インチ、脈拍54]
8.23	Gutter、Spoor、George、Seymour、Wilson が厨房での仕事に戻った。監視員が2 人に減った。
8.24	午前10時に、明日航空機がやってきて慰問品を投下すると告げられた。屋根に POW と描いた。

8.26	強風と断続的な降雨が続く。航空機は来れないのだろう、みんながっかりした。菌磨き粉と歯ブラシとトイレットペーパーがたくさん配られた（今や我々にはそんなに必要ないのに！）我々はこの厳しい気候と2、3日先までしかない食糧で幸運にも生きている。我々は冬まで生き続けることはできなかつたろう。この夏は寒く、暖を保つために着れるものはみんな着て夜はあるだけの毛布をすべて使った。ここで冬を過ごすことがどんなに厳しいことか想像できるだろう。
8.27	食糧はある程度改善したものの、生活はほとんど今まで通りだった。出発の時をめぐる期待はますます膨らみ、ここに居続けることへの不満はますます広がっている。午前中、初めてTom Sawyerと一緒に運動と散歩を1時間行った。
8.28	午前、午後にそれぞれ1時間 Tom Sawyer、Ferris、Anseと散歩。嵐は明らかに過ぎ去ったようだ。B29が午後3時に頭上を飛んで行った。我々は95円50銭の支払を受けた。歩哨を続ける必要はなくなった。#17（ママ）の葡萄や梨が2円80銭。夕食にはイカと細切れ肉と酒（！）。現在1日3,000カロリーを受け取っている。今までの2年半に配られた食糧は平均1,500カロリーだった。
8.29	朝食にミルク缶いっぱい豆と米。ものすごい！午後3時から4時まで村へ歩いていく。脱穀場、火葬場、寺社など。学童はメロンをくれ、村人たちは米と豆の菓子を焼き、デザートに葡萄と梨のジャムをくれた。みんな食べ過ぎて胃袋がひっくり返った。
8.30	最後の給料1,947円84銭。飲食積立30円。Unruh 大佐、Lineberry 大尉、Gus Johnson 中尉、Jack Ryder 中尉が午後11時、トラックで京都へ出発した。
9. 1	京都へ出かけた一団が、午後10時に他のキャンプで入手した余剰物資をトラックに積んで帰還した。みんなに配って夜通し食べた。
9. 2	午後4時、アメリカ国旗が我々のキャンプの上に掲揚され、ここは今はマレットキャンプと名付けられている。午前9時に、Ferrisが私に厨房で仕事をするよう頼んできた—もちろんオーケー。午前10時から11時にかけて、6機のB29が150のパラシュートで食糧、衣料、医薬品、雑誌を投下した。私は午前1時に「朝食のための豆」の調理に取り掛かるまでそこに留まっていた。Hubert Shurtzは20ポンドもの食糧を食べたがまったく異常は出なかった！
9. 3	労働の日（筆者註：9月の第一月曜日で法定休日）。私は今までで最悪の痔になったので厨房を退散しなければならなかった。大いに食べ、自由に歩き回り、そして私は寝込んだ！
9. 4	まだ痛みで寝ていたが、母国の雑誌を読んで大いに楽しんだ。特別の海外版からは広告が削られていて見ることができない。
9. 5	午前中、コーヒー、堅パン、チーズ、ジャムでSmittyの結婚記念日を祝う。みんな食べ過ぎて幾分体調不良になっているにもかかわらず10キロ体重が増加したと言っている。
9. 6	痔が少し良くなった。パラシュート物資はみんなで分けた。現地の日本人が若干の議論の後、いやいやながら武器を引き渡した。Ole Johnson 中尉がキャンプに来訪した。
9. 7	Orr 少佐とWilson 中尉が食糧の調達と情報収集のために大阪へ出発した。
9. 8	午前6時、Orr 少佐が食糧を積んで帰還した。午前10時、約20名の「処理班」— FREE AMERICANS — が到着した。夜、豪勢に火を焚いて祝賀会を開いた。
9. 9	午前8時、日本人のトラックで六呂師を出発。12時に福井に到着し、6時まで滞在した。Johnny Valkenaarと歩き回り、黒い漆器の椀と喫煙セット、帯、小さな陶器の椀などを買った。それほどたくさん買ったわけではない。

まず、善通寺から六呂師までの経路であるが、捕虜たちは高松から船に乗り、岡山駅に到着、そこで一晩過ごして大阪で2～3時間にわたり車中から焼け野原となった大阪を見た彼らは、その日の夜に福井駅に到着した。そこで、京福電鉄に乗り換えて、深夜の11時から約3時間かけて六呂師まで徒歩で登った。下車駅が下荒井六呂師口であるか、終点の大野三番であるかは定かでない。Donald T. Giles 大佐は回顧録の中で、「我々は本当に辺鄙な場所におり、誰も我々を発見できないような山中にうまく隠されたのだ。日本人は我々を守るのだと言ったが、それは我々が決して見つからないように守る、という意図だったのか？」<sup>59)</sup>と述べているように、日本軍には本土決戦に備えて将校たちを容

易には見つからない場所に隔離することで、内通を阻止する、あるいは何らかの取引材料として将校たちを用いる意図があったのかもしれない。

六呂師高原は、5,000年以上前の火山体の崩壊により発生した岩屑なだれの堆積物（伏石<sup>ぶくいし</sup>とよばれる）が地上や地中に広く分布しているが、ここでの自活労務作業とは、そうした岩石を地面から取り除き、耕すことのできる土壌を見つけるまで掘り、その土壌に便所から汲み取った人糞を撒き、甘藷などの植付けを行うことが中心であった。そのほかに宿舎の掃除、炊事などさまざまな雑事があった。ただ、(表4)にみられるように、兵士とは異なり将校には半日の労働が割り当てられ、また雨天の際には労働は中止となったようである。もっともそれは食糧の割り当ての削減とセットであった<sup>60)</sup>。

7月19日には福井空襲の記述がある。Giles 大佐によれば、「便所から帰ってきた捕虜の一人が何か外で起こっているからみんな外を見ろ、と言った。明るいオレンジの光が我々の南（ママ）の方、ほぼ福井の方角の空を蔽っているように見えた。市全体が燃えているに違いなかった。我々は、我が方の爆撃機が無差別に攻撃するのではなく優先的な順序に従い攻撃がなされることを知っていた。もし福井が目標のリストのトップに上がるとすれば、それは日本の軍事目標や工業地域の大部分が破壊されたからに違いない。」<sup>61)</sup>とあり、戦争の終結を期待する気持が表現されている。

この福井空襲の頃には、支給される糧食も日に日に減らされていくことになり、捕虜たちの体重の減少が目立つようになった。収容所員の「1キロの体重の減少で、根性が4キロ増加する」の発言には相当怒りを感じたようであるが、8月4日に James Irie Mallette 少尉が肺結核で死亡すると、その夜、戦争の終結を待ってはられないという気持ちが募った Travas J. Smith 中尉、Samuel H. Dillard 少尉が脱走をはかった。捜索が行われた結果、2人は学童たちによって発見され、首にロープを巻かれて連れ戻され、その後大阪に移送された。翌日には大阪の本所から将校がやって来て脱走した場合の処遇等について教示した。宿舎の扉と窓の閉鎖は続き、夜間のトイレへの外出は記録され、一人ずつしか認められなかった<sup>62)</sup>。

捕虜たちが戦争の終結を感じたのは、8月17日に、その日以後の作業が中止となることを命じられたときであった。彼らは森の中を散策したりアコーディオン・コンサートを開いたり気ままに過ごしていたが、22日に所長から戦争の終結を通告された。24日には物資の投下があるので建物の屋根に POW サインを描くよう告げられた。

捕虜たちの外出も自由に行われるようになった。収容所周辺の住民から食糧を受け取ったり、住民の持つ着物と軍用コートを交換したりするほか、大野の町内までも出かけている。Emerson 大尉の回想によれば、彼は現金は持っていたが配給切符がなかったので店で食糧を入手できず、郵便局で葉書と切手を買って妻に手紙を書いた。理髪店が行列で混んでいたのも、通りがかりの日本人の男に散髪と髭剃りを頼んだ、とのことである。また、他の元捕虜たちが大野町長の下へ出かけて行き、酒樽を届けるよう強要した、とも記している<sup>63)</sup>。

B29の物資投下は、他の収容所に比べるとやや遅れ、9月2日、降伏文書調印の当日でアメリカ国旗の掲揚が行われた日であった。缶詰や衣服等が詰まったドラム缶がパラシュートで収容所周辺に投下されたが、宿舎の屋根を壊し、一人が負傷したり、パラシュートが開かずドラム缶が破損して中身の桃やケチャップで一面がびしょびしょになったりした。散乱したドラム缶をすべて回収した後、

昼過ぎまでむさぼり食い、その後もしばらくは、昼も夜も三々五々に分かれて火を焚き食事をし、食事と睡眠の合間にカードをし、語り合い、腹ごなしのために周辺を散歩した<sup>64</sup>。

連合軍捕虜が六呂師を出立したのは、9月9日の朝であった。前日の午前中に分隊規模の兵士と軍医、看護婦、写真兵、通訳など20名ほどを乗せたトラックが到着し、身体検査を行ったところ、結核や、精神障害の疑いのある者、怪我の治療が進んでいない者、計3名が別行動となったほかは、全員一緒に出立することとなった。大野の駅までトラックに乗り込み、道筋の集落では子どもたちにガムやチョコレートを配り、約一時間かけて下って行った。大野からは電車に乗って福井駅へ到着、そこで、赤十字の少女たちにお茶や菓子、果物などの接待を受けた<sup>65</sup>。午後6時に列車で福井駅を出発するが、それまでの彼らの行動について、Emerson 大尉は次のように回想している<sup>66</sup>。

「戦前は福井は約10万人の良い町だった。しかし今は破壊されていた。木造の駅、新しいコンクリートのオフィスビルが一つ、石造りの建物が一つ残っていた。町の残りは相当に破壊されほとんど人はいなかった。その新しいコンクリートのオフィスビルが面白そうだったので、Henry J. Pierce 大尉と Harold E. Dalness 大尉と調査することにした。そのビルに到着する前に、少数の住人が我々の来るのを見て去って行った。一階に入ると大きな銀行金庫のドアを見つけた。ドアを吹き飛ばす火薬がなかったので他の部屋に向かった。階段を上ると日本軍人の装備が多数置かれた大きな部屋を見つけた。ピストル、刀剣、ヘルメット、ライフルなど。我々は駅に持ち帰られる数だけ、それぞれ一アイテム一個ずつを持ち出した。その後他の連中がそのビルに行き土産に持ち出したのでその部屋は空っぽになった。

我々3人は戻ることに決め、残りの部屋を調べた。そうするとモダンな歯医者さんのオフィスを見つけた。キャビネットを探すと両手いっぱい金歯が隠してあった。そこのオーナーが7月の空襲の犠牲者から金歯や入れ歯を手に入れたことは明らかだった。私は小さな絹の袋を見つけ全部手に入れた。後にこれらは、帰国した時に訪問者に土産としてあげてしまった。捕虜は爆買いする旅行者ではないということがわからない彼らに対して、がっかりさせないように私は金歯と日本の紙幣を使ったのだ。

昼食後、すでに街中は見てしまったので次に何をすることが問題となった。駅に入ってくる汽車を見て我々は行動した。誰かが機関室に上り、William Powell 中尉が列車の後方から乗り込み、私は先頭車両に入った。列車の中で我々2人が列車の中央に向かって、ビルでみた普通のアイテムより良い銃や刀剣を持っていないかチェックしながら歩いて行った。私は何も見つけられなかったが、Powell は、柄に数百の小さな真珠とダイヤを施したすばらしい日本刀を見つけていた。我々は列車を降り、出発させた。

このときまでに E. B. Miller 中佐と M.D. Unruh 大佐が、我々に、集めた武器や装備すべてを返し、何も取らないよう命じていた。私は近くの空いた場所にそれを捨てて処分した。列車に乗った後、命令を発した当の Miller 中佐と Unruh 大佐がそれぞれ刀とライフルを持っているのを見た。問い詰められて、彼らはこのアイテムは収容所長からもらったもので盗んだものではないと言い張った。だが誰もこの説明を信用する者はいなかった。」<sup>67</sup>

## 結びに代えて

以上、大戦末期のごく短い間ではあるが福井県下に開設された連合国軍捕虜の収容所についてみてきた。大阪での長い荷役作業の中で形成されたアメリカ軍下士官・兵と日本人側監視員との間での慣行がある程度引き継がれた可能性のある敦賀分所、工場の業績が必ずしも高くない中でオーストラリア兵主体の作業が行われた武生分所、そしてアメリカ軍将校の隔離を目的として設置され、開拓のための労役が中心となった六呂師分所と、それぞれが性格の異なる収容所であった。また、これらのいずれかが日本の平均的な収容所像であったとも言えないであろう。したがって、この3カ所を総括することはあまり意味がない。

ただし、資料を扱う上での留意点については一言しておく必要があるだろう。本稿で用いた資料の大部分は捕虜であった人たちが残した資料である。もちろん、日本側に残された資料は限られており、県内でも敦賀空襲の体験記録などの中で捕虜のことが若干触れられたり、『福井県警察史』の中で正確さに疑問が残る事後報告資料が掲載されていたりする<sup>68)</sup>が、全体像がわかる正確な資料は残されていないので、こうした資料に依拠することはやむを得ないであろう。そういう前提ではあるが、このような資料を用いる際には、当然資料の持つ一種のバイアスを考慮に入れて解釈する必要がある。回顧録の場合は、日時の正確さや事実の前後関係に怪しい所があったり、また事実に対する意識的または無意識的な脚色や事後的な情報の刷り込みがあったりする。戦犯裁判の宣誓供述書についても、捕虜虐待や物資横領などの行為を指摘することが目的なので、横領を促すような捕虜側の行為などに触れられることはない。とはいえ、今回参照できた資料の中に、武生については戦争終結後に限られるが、六呂師については到着から帰還までほぼ全体の期間を通じて、日報ないし日記がみつかったことは収穫といえよう。ある程度客観的な事実を提示することができ、とくに六呂師における公刊された回顧録などの不正確さを修正することが可能になった。

最後に、福井県下の収容所の監視員がBC級戦犯に問われたか、という点に触れておこう。BC級戦犯裁判とは、第2次大戦中に特定地域で「通例の戦争犯罪」を行った者を連合国各国が裁いた軍事裁判のことをいう。アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィリピン、フランス、オランダ、中華民国が、それぞれの国の独自の法令を根拠にして、それぞれの地域の日本人戦争犯罪人の裁判と刑の執行を行ったものであり、11カ国から各裁判官を任命して裁判所を設置した極東国際軍事裁判（東京裁判）とは全く性質の異なる裁判である。BC級裁判は1945年10月8日のアメリカ軍のマニラ法廷での山下奉文大将の裁判に始まり、51年4月9日のパプア・ニューギニアでのオーストラリア軍による裁判まで、約5,700人が訴追され、うち984人が死刑判決を受けた。裁判の不備や事実誤認などもあり報復裁判の側面もあったが、軍隊という組織の中で命令を受け、それを実行した個人の責任が問われるものであり、「上官の命令は天皇陛下の命令」と教え込まれてきた日本軍の将兵にとっては割り切れない思いをのこすものであった<sup>69)</sup>。

さて、このBC級戦犯裁判のうち、日本国内の主に捕虜虐待行為や横領行為をめぐってアメリカ陸軍第8軍が行った裁判が横浜裁判である。裁判は1945年12月18日から49年10月9日まで約3年10か月続き、総事件数331件、重複起訴された者を含め被起訴者はのべ1,039名に上り、絞首刑判決123名、終身刑62名で、3ヵ月から最高50年までの有期重労働判決を受けた者は約670名であった<sup>70)</sup>。

福井県下の捕虜収容所の所員の名列については正確な資料が存在しない。そこで、Mansell のサイトに掲載された敦賀と六呂師の日本側人員名を頼りに有罪判決を受けた者を捜すしか手がかりはない<sup>71)</sup>。見つけ出せた限りでの紹介であるが、名前のわかる所長に関しては、3 分所長いずれもが有期重労働判決を受けている。ただし、敦賀所長が梅田分所での件と重複判決を受けているのに対し、他の 2 所長は、前任地の分所での件に関連して有罪となっている。また、敦賀分所に関しては、所長以下数名が、いずれも前任地の分所の件で有罪となっており、捕虜の証言にあだ名を付けられて登場する人物は、概ね含まれている。六呂師においても、所長以外に本文中で取り上げた「主計軍曹」が、これも前任地の件に関連して有罪判決を受けている。武生分所については所長以外の氏名がわからないので、残念ながら現在は不明である。

## 注

- 1) 入手した資料は以下の 3 つの文書で、いずれも解放直後に将校によって書かれた報告書である。
  - ① AWM54,554/16/1, "G" Force (Japan) Reports on Taisho Sub Camp, Osaka-Oeyama Camp, Takefu Camp (以下、AWM ①と略記)
  - ② AWM54,779/1/19 (Part 7), [POW's and Internees:] [Donated papers of Mr L A R Evans - his experience as prisoner of the Japanese] Nominal roll Takefu camp includes war Diary, Sep 1945 (以下、AWM ②と略記)
  - ③ AWM54,779/12/5, [POW's and Internees - records - Preservation of:] Report on the reception and treatment of POW's at Ambon...Reports on Camps at Takefu, Taisho, Osaka, Oeyama, Fukuoka, Shimonoseki, Zentsuji and Ofuna, 1945 (以下、AWM ③と略記)
- 2) 捕虜の数および収容所の開設・廃止年月日等については、陸軍大臣官房『明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末』有斐閣書房、1907年、による。
- 3) 将兵の数字は1905年 9 月末日現在。「露国俘虜収容人員表」（軍務局軍務課『明治37・8年戦役業務詳報』）
- 4) 『敦賀郡誌』1915年、917-18頁。数字の合計が 3 ) と合致しないが、収容所の開設期間中に若干の移動があったようである。ちなみに陸軍大臣官房前掲書に掲載されている11月10日現在の収容人員表では、鯖江が40名、敦賀が487名となっている。
- 5) 1905年 3 月18日には「俘虜自由散歩及民家居住規則」（陸第二十一号）が制定された。
- 6) 『北日本』1905年 6 月 4 日付、大熊秀治『日露戦争の裏側“第二の開国”』彩流社、2011年、166頁。
- 7) 「条約附属書 陸戦の法規慣例に関する規則」の「第 1 款交戦者 第 2 章捕虜第 4 ~21条」に捕虜の取扱いが定められている。主要な部分のいくつかを要約するとおおよそ以下の内容である。
  - ①捕虜に対して人道的な取扱いを行う。
  - ②将校を除き、捕虜を階級・技能に応じ労務者として使役してもよい。労賃は同一階級の軍人と同等に支払う。
  - ③捕虜には捕えた国の軍隊と対等の糧食、寝具、衣服を支給する。
  - ④その国の軍法規・命令に従わない場合は必要な罰を与えることを認める。
  - ⑤交戦国は、戦争開始の時より、捕虜を収容した場合「俘虜情報局」を設置する。
  - ⑥慈善行為者としてその国の法律で設立された「捕虜救恤協会」が救恤品を分与することを認める。
 「御署名原本・明治四十五年・条約第四号・陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」（国立公文書館 Ref.A03020942000）
- 8) 日本は、不戦条約の第一条に「その各自の人民の名に於て」とある部分が、天皇主権を定める帝国憲法に反するとして、この部分を日本には適用しないという留保条件を付けて批准した。「枢密院会議筆記 一、戦争抛棄ニ関スル条約御批准ノ件」（国立公文書館 Ref.A03033711100）
- 9) 外務省条約局仮訳「俘虜ノ待遇ニ関スル千九百二十九年七月二十七日ノ条約」（国立公文書館 Ref.B02032473200）
- 10) 内海愛子・永井均編『東京裁判資料- 俘虜情報局関係文書』現代史料出版、1992年、295頁。同書所収の田中浩

俘虜情報局長官「研究備忘録」に記載された語句である。

- 11) 国際法に則って捕虜を管理する場合は、陸軍大臣が設置した捕虜収容所で管理する「軍政系統」の管理が行われるが、太平洋戦争前には陸軍大臣が捕虜収容所を設置することはなかった。戦地で捕えられた捕虜は、「軍令系統」に属する作戦部隊の捕虜であり、陸軍は部隊の各級指揮官の責任で捕虜を処理していた。内海愛子『日本軍の捕虜政策』青木書店、2005年、128-31頁。
  - 12) 陸軍次官ヨリ関東軍参謀長宛「交戦法規適用ニ関スル件」（陸支密第六三五号、昭和拾貳年九月参日）は、以下のように通牒している。

「一. 現下ノ情勢ニ於テ兩國ハ未タ国際法上ノ所謂日支戦争ニ入りアラサルヲ以テ『陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約其ノ他交戦法規ニ関スル諸条約』ノ具体的事項ヲ悉ク適用シテ行動スルコトハ適当ナラス

二. 但シ左ノ件ヲ実施スルハ現下ノ状況ニ於テ当然ノ措置トシテ差支ナシ

    1. 自衛上必要ノ限度ニ於テ敵性ヲ有スル支那側動産不動産ヲ押収没収破壊シ或ハ適宜処分（例ヘハ危険性アルモノ、長期ノ保存ニ堪ヘサルモノ、押収後之カ保管ニ多大ノ経費、労力ヲ要スルモノ等ヲ換価又ハ棄却スル等）スルコト」

（中略）

三. 右述ノ外日支兵干戈ノ間ニ相見ユルノ急迫セル事態ニ直面シ日支戦争ヘノ移行転移必スシモ明確ニ判別シ難キ現状ニ於テ自衛上前記条約ノ精神ニ準拠シ実情ニ即シ機ヲ失セス所要ノ措置ヲ採ルニ遺漏ナキヲ期ス

四. 軍ノ本件ニ関スル行動ノ準拠前述ノ如シト雖帝國カ常ニ人類ノ平和ヲ愛好シ戦闘ニ伴フ惨害ヲ極力滅殺センコトヲ顧念シアルモノナルカ故ニ此等ノ目的ニ副フ如ク前述『陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約其ノ他交戦法規ニ関スル諸条約』中害敵手段ノ選用等ニ関シ之カ規定ヲ努メテ尊重スヘク又帝國現下ノ国策ハ努メテ日支戦争ニ陥ルヲ避ケントスルニ在ルヲ以テ此種戦争ヲ相手側ニ先ンシテ決心セリト見ラルル如キ言動（例ヘハ戦利品、俘虜等ノ名称ノ使用或ハ軍自ラ交戦法規ヲ其ノ儘適用セリト公称シ其ノ他必要已ムヲ得サルニ非サルニ諸外国ノ神経ヲ刺戟スルカ如キ言動）ハ努メテ之ヲ避ケ又現地ニ於ケル外国人ノ生命、財産ノ保護、駐屯外国軍隊ニ対スル応待等ニ関シテハ勉メテ適法的ニ処理シ以テ第三国トノ紛糾ヲ避ケルノミナラス皇軍ニ対シテ信頼ヲ抱カシムル如クスルモノトス（以下、略）」（国立公文書館 Ref. C04120138000） アンダーラインは筆者による。
- 13) 内海前掲書、169-79頁。
- 14) 内海・永井編前掲書、6頁。
- 15) 立川京一は、この要領決定がなされる決定的な契機は、攻撃後着陸を試みた4月18日のB25爆撃機によるドーリットル空襲であったとしている。立川京一「日本の捕虜取扱いの背景と方針」『第6回戦争史研究国際フォーラム報告書』2008年、83頁。
- 16) 俘虜情報局『俘虜に関する諸法規類集（昭和21年12月改正）』168頁。（国立公文書館、Ref.C13070714700）
- 17) 内海前掲書、254-57頁。
- 18) 分所の廃止、開設の日付は、俘虜情報局『昭和三十年十二月俘虜取扱の記録』附表第一の其の一による。ただし、六呂師分所について同書では6月1日の開設とされているが、内海・永井編前掲書の田中「研究備忘録」、7月22日の村田宗太郎大佐（大阪俘虜収容所長）の報告のメモには、6月1日の予定が遅延して6月10日に開設されたとある（同書294頁）。なお北陸三県で45年になって開設された分所は、名古屋俘虜収容所管内の富山県下の、富山日本曹達分所、富山立山重工分所、富山日本通運分所、伏木海陸運送分所、富山日本曹達岩瀬製鋼分所である。戦時中を通じて石川県には収容所は開設されていない。福林徹「日本国内の捕虜収容所」奥住喜重・工藤洋三・福林徹『捕虜収容所補給作戦 B-29部隊最後の作戦』2004年、157-58頁。
- 19) 鈴置善郎「敦賀とアメリカ軍（その1）」『日本海地誌調査研究会誌』13号、2014年、17頁によれば、「降伏調印（9月2日）後、収容所は向かい側の東洋紡の工場内の建屋に移動した」とあるので、都合3度移動したことになる。この鈴置論文は、本稿では参照していないアメリカ国立公文書館の資料も利用しており、大変参考になった。
- 20) 福林前掲論文、161頁。



- 21) 同、159頁。
- 22) 同、159、161頁。
- 23) Stephen Marek, "Laughter in Hell", The CAXTON PRINTERS, Ltd., Caldwell, Idaho, 1954 は、梅田から敦賀に移送された2人の兵士、Ernest Lincoln Guirey 海軍航空兵と Harbart Tom C. Nixon 海兵隊一等兵からの聞き書きによるノンフィクションである。同書によれば、梅田分所では、食糧の窃取が横行していたが、1944年3月13日に起った騒動をきっかけに、梅田駅で物資が停滞することを日本側が危惧したこともあり日本側と捕虜との力関係に変化が生じた。その結果、食糧の窃取とその賄賂への利用が半ば公然となり、さらに積荷の部品を壊したり日本人作業員に壊させたりすることで作業を意図的に遅らせるサボタージュも始まったとされている。
- 24) *Ibid.*, p.192.
- 25) *Ibid.*, p.197.
- 26) Jesse L. Stewart 軍曹や Robert T. Romer 軍曹の宣誓供述書。  
[http://www.mansell.com/pow\\_resources/camplists/osaka/Tsuruga/stewart\\_affidavit\\_tsuruga.html](http://www.mansell.com/pow_resources/camplists/osaka/Tsuruga/stewart_affidavit_tsuruga.html)  
[http://www.mansell.com/pow\\_resources/camplists/osaka/Tsuruga/rohmer\\_affidavit\\_tsuruga.html](http://www.mansell.com/pow_resources/camplists/osaka/Tsuruga/rohmer_affidavit_tsuruga.html) (2017年3月20日参照)
- 27) Marek, *op.cit.*, pp.61-62, 106-07, 240, 250.
- 28) 鈴置前掲論文、16頁、Romer 宣誓供述書、および Bataan Commemorative Research Project の Web サイト (<http://bataanproject.com/>) より William David Sparrow Jr. 軍曹の覚書。(2017年3月20日参照)
- 29) Marek, *op.cit.*, pp.192-93.
- 30) Stewart 宣誓供述書、および <http://bataanproject.com/> より、Sparrow Jr. (前掲)、Morgan R. French 軍曹、Leo H. Dorsey 伍長、Emerson Maytubby McCarter 二等兵の覚書。(2017年3月20日参照)
- 31) Stewart 宣誓供述書、および Marek, *op.cit.*, pp.216-23.
- 32) Stewart 宣誓供述書、および Marek, *op.cit.*, pp.223-24.
- 33) Stewart 宣誓供述書、Sparrow Jr. 覚書、および Marek, *op.cit.*, pp.225-29。8月8日の空襲の死者数は、『敦賀市史通史編下巻』1988年、478頁。
- 34) Sparrow Jr. および French 覚書、Marek, *op.cit.*, pp.237-45.
- 35) Marek の本では、この通訳の Imura について、年齢が60歳くらいで痩せて背が高く、髪が薄く金縁の眼鏡をかけ口ひげをはやしていると描写している。25年前に渡米して食料雑貨商として全米を歩き回り、アメリカの市民権を持っていたが、妻と共に日本に訪問した時に戦争が勃発し、アメリカに帰国できなくなったということであった。Stewart の宣誓供述書では、この人物を Bunzo Kimura としているが、井村文蔵というのが正しい名前のようなのである。実は、サンフランシスコで発行されていた日米新聞の1928年3月6日付の記事の中に、当時日本郵船のサンフランシスコ航路に就航していた「これや丸」で到着した乗客名簿があり、そこに「井村文蔵（福井）」の記載がある。おそらくこれが Imura であると思われる。Hoover Institution Library & Archives, Hoji Shinbun Digital Collection <https://hojishinbun.hoover.org/?a=d&d=jan19280306-01.1.3> (2018年1月10日参照)
- 36) Marek, *op.cit.*, pp.252-56.
- 37) 大同化学工業は、1917(大正6)年に山本条太郎が設立した北陸電化株式会社武生工場が前身で、1921(大正10)年設立の大同電力株式会社に吸収されて大同肥料株式会社として独立した後、1938(昭和13年)大同化学工業と改称し、主にカーバイドを基に窒素肥料の製造を行っていた。1944(昭和19)年7月に、同社は軍需省より珪素鉄の増産命令を受けたが、施設の老朽化と労働力の不足により目標が未達となり、同年9月に信越化学工業が大同化学工業の珪素鉄生産を引き継ぐよう命令を受けた。さらに12月からは炭素電極の製造事業も引き継ぐことになった。信越化学工業株式会社社長室『信越化学創立60周年社報記念号 未来への軌跡・昭和とともに60年』1986年、174頁、同社広報部『信越化学工業80年史』2009年、38-39頁。
- 38) 信越化学工業株式会社社長室前掲書、174頁。
- 39) 福林前掲書、158頁によると、アメリカ人捕虜は淀川分所から来たように書かれているが、後出注50)のF.R.Hookumのように、梅田分所にいたと思われる者もいるので、大阪管内の複数の収容所からアメリカ人捕虜が来たと考えたほ

うがよいかもしれない。

- 40) 内海前掲書、43頁（原資料は、法務大臣官房司法法制調査部『戦争犯罪裁判概史要』1973年、183頁）。
- 41) AWM ①
- 42) 'General information about Australian prisoners of the Japanese' オーストラリア戦争記念のWebページ  
[https://www.awm.gov.au/articles/encyclopedia/pow/general\\_info](https://www.awm.gov.au/articles/encyclopedia/pow/general_info)（2018年1月6日参照）
- 43) 福林前掲書2004年、160頁。AWM ①、AWM ③
- 44) AWM ①、AWM ②
- 45) Samuel Edward Lees Stening は、1910年シドニーに生れ、32年にシドニー大学医学部を卒業、39年9月21日にオーストラリア海軍に志願入隊した。戦後は小児科医として働き、1983年7月17日、73歳で死去している。  
'Surgeon Lieutenant Commander Sam Stening - Medical Officer HMAS Perth -In Japan 42 to 45' P. Winstanley のWebページ <http://www.pows-of-japan.net/index.html>（2018年1月6日参照）
- 46) *Ibid.* および 'A Brief History of the Australian cruiser HMAS PERTH'  
<http://www.perthone.com/perth.htm>（2017年7月20日参照）
- 47) "The Angus (Merbourne)" 1943年7月8日付の記事  
<https://trove.nla.gov.au/newspaper/article/11794140?searchTerm=&searchLimits=l-publictag=Zentsuji+Prison+Camp>（2018年1月6日参照）
- 48) *Ibid.* 「48名の海軍将兵が日本の手中に 軽巡パースの生存者」と題されたこの新聞記事で、善通寺俘虜収容所にいる Stening から妻に届いた2通の手紙が紹介されている。  
9月19日付の手紙には「私は大変幸運だった。膝と頭と親指を少し怪我したが、今は全快している。海中に8時間いた。ここには Harper、Owen、Gay、Robbins（筆者註：Stening と共に大船へ送られた同僚の将校）と一緒にいるので安心だ。」とあり、また10月29日付の手紙には自身の写真が同封されており、「元気でやっており、予想以上に満足している。」と書かれてあるとの紹介がなされている。
- 49) AWM ③
- 50) F.R.Hookum は背が高く頑強、かつ能弁な兵士で、梅田分所時代には捕虜の中でももっとも勤勉で我慢強く働き、捕虜たちにより作業班長に選出されていた。1945年4月に大規模な物資の盗難が発覚して班員全員が尋問された際には、彼が進み出て自分が一人でやったと主張し、激しい殴打を受け、7日間の禁錮処分を受けたという。Marek, *op.cit.*, pp.104-06、および Jesse L.Stewart 軍曹の宣誓供述書。
- 51) 内海・永井編前掲書の田中「研究備忘録」の7月22日の村田大佐の報告のメモには、「武生ノ工場 殆ド全部俘虜ノ手 活気ナシ」とある（同書、295頁）。
- 52) アメリカ第20航空軍の戦時捕虜補給作戦報告書に付けられた補給作戦の投下写真と評価報告第97号によれば、9月7日にB29による投下が行われている。評価報告として、「収容所は無線中継局に隣接している。敷地全体は柵で囲まれている。"U.S.N.RADIO2.WOP" の語と1本の矢が開墾地に描かれている。収容所は決まった形式のないさまざまな様式の建物から成る。80個の包みが投下されたが、34個は収容所近くの空中に認められる。投下の精度はわからない。四日市に投下する予定の1機が、"ALL LEFT THIS CAMP" という標語を観測して大阪 No.11(武生分所) に投下した。収容所は指定された目標であった。」とある。奥住・工藤・福林前掲書、101頁。
- 53) 『大野市史 通史編下近代・現代』2013年、353-55頁、『大野市史 新聞資料編』2000年、962-65頁。
- 54) John M. Gibbs, 'ROKUROSHI' as taken from Reports of Interned American Prisoners, Liaison & Research Branch American Prisoners of War Information Bureau, <http://www.northchinamarines.com/id30.htm>（2017年7月20日参照）
- 55) ラバウルの大空襲後、3月4日、5日に、トンネル・ヒル内に収容されていた連合軍捕虜31名が報復として処刑され埋められた事件を指す。  
[http://www.pacificwrecks.com/provinces/png\\_tunnel\\_hill.html](http://www.pacificwrecks.com/provinces/png_tunnel_hill.html)（2017年7月20日参照）
- 56) <http://www.pacificwrecks.com/aircraft/b-24/41-24186/html>（2017年7月20日参照）、および George Steiger の日誌による。

- 57) K. C. Emerson, 'Guest of Emperor', 1977, p.80.  
<http://entopip.okstate.edu/museum/guest-of-emperor.pdf> (2017年3月15日参照)
- 58) Gibbs, *op.cit.* ただし、Donald T. Giles, "Captive of the Rising Sun", the United States Institute, Annapolis, Maryland, 1994, p.153には、「日本人将校も監視員も極端によそよそしく、我々に荒くあたった。我々は昼も夜も安らぐことはなかった。我々は夜明けから日暮れまで丘で働き、しばしば弱って倒れた。我々の食糧は普通寺の時よりもはるかに不足し栄養が欠如していた。我々は皆着実に体重が減っていき、例え監視員が我々をもっと働かせようと殴っても捕虜たちはますます倒れて行った」とあり、かなり乱暴な対応がなされたように読める記述がある。もっとも、この本は、Giles 大佐（当時）がゲラムで捕虜となり、日本に移送され、解放後アメリカに帰還するまでの回顧録であるが、全体としてやや誇張された表現、不正確な記述が散見され、客観的な資料としてはかなり問題があるように思われる。
- 59) *Ibid.*, p.152.
- 60) *Ibid.*, p.153, Gibbs, *op.cit.*
- 61) *Ibid.*, p.155.
- 62) Emerson, *op.cit.*, pp.80-81. 勝山市旭町在住の伊藤俊一氏によると、戦後しばらくの間、六呂師分所の敷地外の山側の斜面に木で作った十字架が立っており、それが捕虜の墓であると伝えられていたとのことである。また伊藤氏は、脱走した2人の捕虜が勝山市本町通りで捕えられて処刑されたとの話を後に聞いたとのことであった。後者はおそらく流言であるが、死者や2名の脱走者があったという話は地元でも広がっていたことがわかる。
- 63) *Ibid.*, pp.84-85.
- 64) *Ibid.*, pp.83-84.
- 65) Giles, *op.cit.* p.164.
- 66) Emerson, *op.cit.*, pp.87-88.
- 67) 福井県警察本部『福井県警察史 第二巻』1990年、391-92頁にはこうした行動を裏付けるような警察署員の回顧が記されている。  
 「午後一時過ぎ捕りよが福井駅に着いたという情報があり、既に警察官は市内要所に配置されていたので彼等の出方を待つばかりであった。吉村署長さんは捕りよの出迎えと敬意を表するかたがた警戒をも兼ねて福井駅に出かけられた。到着した捕りよは五十余名で将校が多かった。到着すると日本赤十字社の湯茶の接待を受け、三々五々市内散歩ということだろう、空襲後バラック建の多い市内へ出かけていった。そして焼残りの人絹会館とか福井銀行・市役所・公会堂などの大きな建物の中をチュウインガムを噛みながら、毛布を肩から覆って徘徊していた。矢張り捕りよらしい淋しげな姿と思はれた。このようにして格別暴れるとか婦女子への暴行もなく平穩だったが、福井駅前大通りで制服の日本将校を発見して軍刀を取上げてしまったという情報も入り、又吉村署長さんがピストルを突きつけられ腰の軍刀を（その頃警察幹部は軍刀をさげていた）取られ、丸腰で帰って来られたのは一寸驚いたが、その当時の情勢では笑えぬナンセンスとしてこの程度は仕方がない。兎も角三時間の不安な時間も何時しか過ぎて、一同無事引揚げて行って呉れたことは何よりでお互皆ホッとした。」（『おもいで』1955年、福井県旭光会発行）
- 68) 同書、390頁。
- 69) 横浜弁護士会『法廷の星条旗 BC級戦犯横浜裁判の記録』日本評論社、2004年、8-9、29頁、半藤一利・秦郁彦・保坂正康・井上亮『「BC級裁判」を読む』日経ビジネス文庫、2015年（初出は2010年）、7-15頁。ちなみに、国際軍事裁判所条例（ニュルンベルク裁判）、極東国際軍事裁判所条例（東京裁判）で、戦争犯罪は、侵略戦争を開始した「平和に対する罪」、従来の国際法に明記されている「通例の戦争犯罪」、そして戦争行為以外の大量殺戮、虐待などの「人道に対する罪」の三つのカテゴリーに分けられたが、A級、B級、C級は、これを日本語に翻訳した際の呼称である。ただし、実際の裁判ではB級とC級を区別して扱うことはなく、「通例の戦争犯罪」を行った者として一括してBC級戦争犯罪人として扱われた（横浜弁護士会、29頁、半藤ほか、17頁）。
- 70) 横浜弁護士会前掲書、20-21頁。横浜裁判は、連合軍最高司令官（SCAP）の権限に基づいて設置された軍事委員会が執り行ったが、通常の英米法における刑事裁判の原則である当事者主義、すなわち供述書をそのまま証拠とすべきでなく、被告弁護側が異議を述べた場合には供述者に対する反対尋問を行い、これにより心証を形成

する、という訴訟原則は適用されず、元捕虜から聞き取った供述書がそのまま証拠として採用され、供述者への反対尋問を行うことなしに有罪判決の言い渡しが行われることになった。また、判決文がなく判決理由が付されていない点も異質な裁判であった（同書、34-37頁）。

- 71) 参照した横浜 BC 級戦犯の名簿は、青森空襲を記録する会の Web サイトに掲載されている「横浜 BC 級戦犯者処刑一覧」である。

<http://aomorikuushuu.jp/bclist.html> (2018年 1 月27日参照)